

上島町 第3次総合計画 第3期総合戦略

令和8年度（2026年度）▶ 令和12年度（2030年度）

つなぐ かみじま
～島の未来は私の未来～

目次

序 論	1
1. 計画策定の背景と目的	3
2. 計画の位置づけ	4
3. 時代の潮流と国の動向	5
4. 上島町の現状	9
5. 上島町人口ビジョン	19
6. まちづくりに関する住民意識	23
7. まちづくりに向けた主な課題	32
基本構想	35
1. 上島町の将来展望	37
2. 計画の施策体系	40
3. 施策を展開する基本目標	42
基本計画	45
基本目標1 海と自然・なりわい	47
1-1 自然環境を活かした産業を続けられる	47
1-2 人と自然を活かす挑戦を支える	49
1-3 島の自然環境を守り、美しさを保つ	51
基本目標2 教育・歴史・文化	52
2-1 島における学校での学び	52
2-2 地域社会での学びと育ち	56
2-3 島の歴史・文化を生かす	58
基本目標3 暮らし	59
3-1 島における快適な暮らし	59
3-2 いくつになっても健やかな暮らし	62
3-3 こどもの笑顔あふれる暮らし	66
3-4 住みたい・住み続けたいを支える	68
3-5 島での安全・安心な暮らし	70
基本目標4 人と人との関係	73
4-1 島を起点とした多様なつながり	73
4-2 訪れたくなるまちづくり	75
基本目標5 行財政	77
5-1 魅力あるまちを支える	77
5-2 まちの魅力を伝える	80

総合戦略	83
1. 「第3期総合戦略」策定について	85
2. 総合戦略の施策展開	88
基本目標1 海と自然・なりわい	88
基本目標2 教育・歴史・文化	91
基本目標3 暮らし	94
基本目標4 人と人との関係	97
資料編	99
1. 上島町総合戦略等推進会議 設置要綱	101
2. 上島町総合戦略等推進会議 委員名簿	103
3. 上島町総合戦略策定ワーキンググループメンバー名簿	104
4. 策定の経緯	105
5. 用語の解説	106

本文中に（※）のある用語については、資料編の「用語の解説」に内容の説明を掲載しています。

序 論

1. 計画策定の背景と目的

本町では、これから進むべき方向とあるべき姿についての基本的な指針として、町の将来像を示し、総合的かつ計画的な町政の運営を図る最上位計画である「総合計画」を策定し、国や県の動向も注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。このため、本町では平成28年3月に「第2次上島町総合計画」（基本計画については令和3年3月に改訂／以下「第2次総合計画」という。）を策定し、様々な施策・事業に取り組んできました。

また、国においては、地方創生を促すため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26年12月に策定しました。これ以降、国の動向を踏まえ、全国の自治体においても地方版の「総合戦略」が策定されています。このため、本町では令和4年10月に「第2期上島町総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、様々な施策・事業に取り組んできました。

第2次総合計画及び第2期総合戦略の策定以降、世界は様々な面で一層グローバル化^(※)が進むとともに、情報通信技術についてはスマートフォンやAI^(※)の普及等、社会全体の高度化やデジタル化が進みました。その一方、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症^(※)の世界的なまん延は医療や経済に深刻な状況をもたらし、令和4年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻等はいっ収束するか予想できず、世界に大きな打撃と分断を生んでいます。

現在、我が国ではポストコロナ^(※)や世界の不安定な情勢を踏まえつつ、観光関連産業における全国的な観光誘客活動や、テレワーク^(※)による多様な勤務形態の推奨、様々な業種における人材確保等、経済活動を持続できるよう様々な取組が進められています。

令和6年から令和7年にかけて、国は「地方創生2.0」を掲げ、人口減少を正面から受け止めつつ、地域の「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい・楽しい日本」の実現を目指す方向性を示しました。具体的には、若者や女性にも選ばれる地域づくり、異なる要素の連携と「新結合」、AI・デジタル等の新技術の社会実装、都市と地方の共生関係の強化と人材循環の促進、好事例の普遍化（点から面へ）等を基本姿勢として、政策の5本柱（生活環境の創生、稼ぐ力の向上、人・企業の地方分散、新時代インフラ^(※)とデジタル活用、広域リージョン連携^(※)）を総合的に推進することが示されています。そして、国は地方創生2.0の基本姿勢を踏襲し、「地方創生に関する総合戦略」を令和7年12月23日に閣議決定しました。これにより、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめ、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の実現を目指す新たな方向性を示しました。

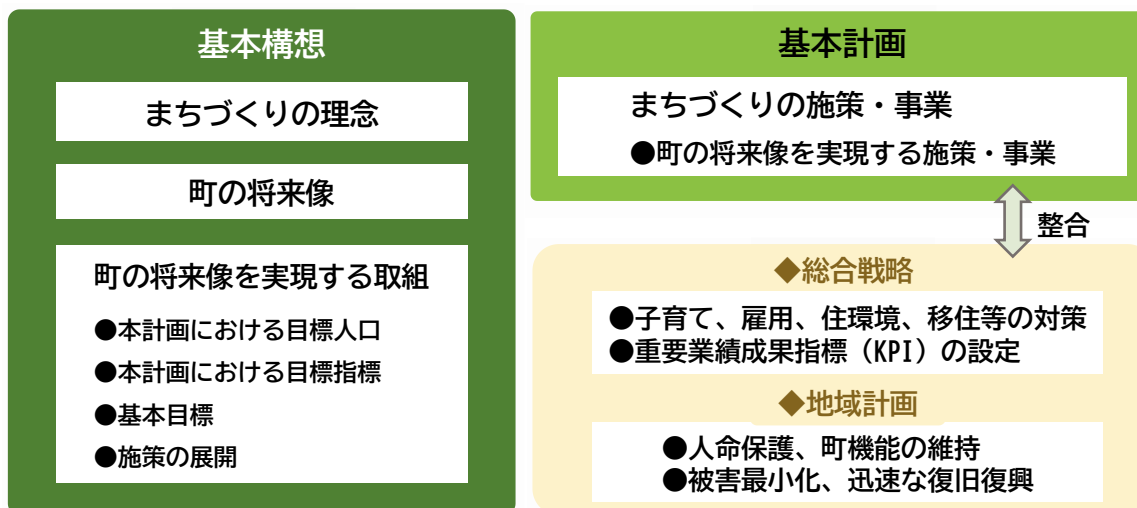
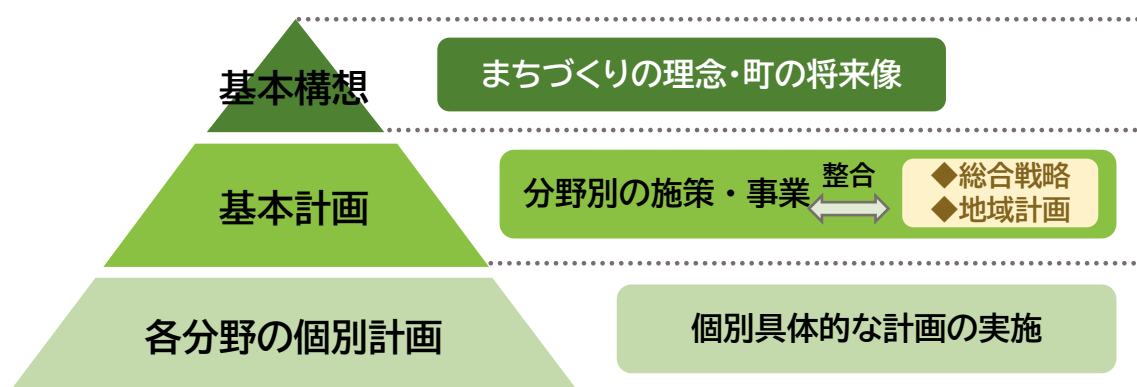
本町では、第2次総合計画及び第2期総合戦略の取組状況等を精査したうえで、時代や社会の潮流を踏まえつつ、持続可能なまちを住民と共に築くことができるよう、「第3次上島町総合計画」（以下「第3次総合計画」という。）及び「第3期上島町総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）を策定しました。住民が上島町にいつまでも暮らし続けたいと思い、また、若者が住み続けたい、戻りたい、行きたいと思える、真の地方創生による豊かで誇りある地域社会を実現できるよう、施策・事業を力強く推進していくこととします。

2. 計画の位置づけ

本町では、第3次総合計画（基本構想及び基本計画）を最上位計画と位置づけていますが、地方創生の観点から実効性の高い計画とされる第3期総合戦略と「上島町国土強靱化地域計画」（以下「地域計画」という。）との関係が深いことから、両計画との整合を図ります。

第3次総合計画の計画期間について、「基本構想」は10年間としますが、「基本計画」と「第3期総合戦略」は時代の潮流や社会情勢の変化に対応できるようPDCAサイクル^(※)による評価・検証を実施する中で、「基本構想」の中間年となる5年後に見直しを行うこととします。

◆計画の位置づけ◆



◆計画の期間◆

和暦(年度)	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
西暦(年度)	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
第3次 総合計画	基本構想 (10年間)									
	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
第3期 総合戦略	第3期総合戦略(5年間)					次期総合戦略(5年間)				

3. 時代の潮流と国の動向

計画を進めていく前提として、本町を取り巻く社会的な状況を見ておきます。

(1) 少子高齢化と人口減少社会

我が国の総人口は、平成 20 年の約 1 億 2,808 万人をピークに人口減少社会に入っており、令和 6 年 12 月 1 日現在で約 1 億 2,374 万人となっています。また、高齢者人口は約 3,623 万人で、総人口に占める割合は 29.3%です。

超高齢社会では、高齢者、特に後期高齢者の増加によって、年金や医療費等の社会保障費の増加等、社会の様々な面での影響が懸念されており、令和 7 年には国民の 6 人に 1 人が後期高齢者になると予測されています。一方、出生数は平成 27 年まで 100 万人を維持してきましたが、以降は 100 万人割れの年が続いており、令和 6 年の出生数は約 68 万 6 千人と 70 万人を下回りました。

人口減少や少子高齢化は労働力や地域活力の低下を招くとともに、内需を縮小させる要因となるため、将来的な経済の低迷や国力の衰退につながることを懸念されます。また、地方の人口減少と少子高齢化は着実に進行する一方で、東京等の首都圏や一部の大都市圏では人口が増加する等、大都市と地方における経済格差に加え人口格差も問題となってきています。

(2) 国を挙げた地方創生の取組

国及び地方の財政が厳しさを増す中、国においては平成 26 年 9 月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に資する取組を進めてきました。

また、地方自治体においては、地方版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して住みよい魅力あふれる環境を築くことにより地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持する施策を展開しています。若い世代が地方に移住して就業・起業をすることで人生の新たな可能性を探る動きが芽生えたり、副業・兼業やサテライトオフィス^(※)等の多様な働き方、ブランド化による農林水産業の振興等を通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも全国の至るところで見られたりするようになってきました。

このような地方創生の動きを加速するため、令和 4 年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力による社会課題解決やデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保等の取組を推進しています。また、令和 6 年 10 月には地方創生のため地域のあらゆる関係者が知恵を出し合うことで地方創生施策をさらに推進する方向性（地方創生 2.0）が打ち出され、令和 7 年 12 月には「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定されました。

引き続き、国が主導する中で、地方創生のためにデジタル技術を活用した農林水産業や観光産業等の高付加価値化、日常生活に不可欠なサービスの維持向上等が一層推進され、新たな価値やサービスが生まれる社会の実現に向けた動きが進められます。

(3) 生活様式や価値観の多様化

近年、個人的な豊かさの追求から持続可能な地球環境の保全といった、個人から社会全体にわたる多様な価値観が混在しています。また、経済情勢や雇用者の都合を理由とした非正規雇用による就労形態の増加や核家族^(※)化・少子高齢化に伴う家族形態の変化、インターネットやスマートフォン等の普及や利便性の向上による生活形態の変化等により、個人のライフスタイルは年々変容しています。その一方で、便利さや経済的な豊かさを追求するよりも、癒し、健康、余暇等、心身の健康づくりを重視する傾向も強くなっています。

そのため、国や地方自治体においては、住民相互の考えや立場を理解しつつ、個々の生活様式やライフステージ^(※)に応じた支援が受けられる環境づくりに努める必要があります。また、高齢者や障がい者も活躍できる社会の実現や、男女共同参画社会の実現に向けた取組、多文化共生等、互いの存在を認め合える社会の構築も求められます。

(4) 地域福祉に関する取組

人口減少、少子高齢化に加え、核家族化や独居高齢者及び高齢者のみ世帯の増加が顕著となってきています。また、社会情勢や生活環境の変化により、ライフスタイルや価値観は多様化してきており、世帯や個人が抱える課題も複雑化・複合化してきています。

このため、地域福祉の基本的な概念である「自助・互助・共助・公助」を踏まえた活動により、助け合い・支え合いながら住み慣れた地域で暮らしていくことの重要性が高まってきています。地域福祉の推進により、共に暮らし続けられる地域社会を創造するとともに、住民参画と協働によるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

(5) 産業構造の変化

コロナ禍は収束したものの、ロシアのウクライナ侵攻等、世界的に不安定な社会情勢が続く中で、グローバル化による負の連鎖としての世界経済の脆弱性も見られます。

国内においては、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域社会の衰退といった従来からの構造的な課題も深刻化しており、エネルギーや食料の調達という暮らしや産業を支える土台が脆弱であると再認識せざるを得ない状況となっています。また、雇用情勢は、コロナ後の景気回復により、飲食業、運輸業をはじめとする産業で人材不足の状況が見られるとともに、人口減少や高齢化等の影響による事業継承者の不足も顕在化しています。

このような状況下で、地域経済を持続的に発展させていくためには、時代に合った良好な雇用環境を整えていくことが重要であり、これまで以上に国内の産業に対する支援を強化していく必要があります。また、地方への移住・定住によるテレワーク就労者への支援等、時代に応じた就労者の確保も求められます。

(6) 環境問題に関する意識

二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつ、超大型台風の発生等の異常気象が世界各地で見られ、被害も至るところで発生するようになってきました。地球環境への負荷低減が世界共通の課題として掲げられており、全世界で化石燃料依存からの脱却・転換が進みつつあります。

温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー^(※)については、我が国において太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等の取組が広がっています。また、地球温暖化対策の推進に関する法律で、都道府県及び市町村は、温室効果ガスの排出の抑制等に努めるものとされており、地方公共団体は「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」のため脱炭素社会に向けた取組を進めることが求められます。

個人レベルにおいても、太陽光パネルの設置、蓄電池の高性能化による電気自動車やハイブリッド車の普及、ごみ減量やリサイクルへの取組等により、環境に優しいライフスタイルを実践する人々の割合が増えてきています。

(7) 災害への備え

平成23年に発生した東日本大震災は、被災地をはじめ、我が国全体に甚大な被害をもたらした、大きな衝撃を与えました。国においては、南海トラフ巨大地震^(※)等について、東日本大震災の教訓を踏まえた想定と対策を関係自治体と連携しながら進めています。

また、近年の大型台風や前線による線状降水帯、積乱雲の突然の発達によるゲリラ豪雨や竜巻等は、各地に大きな被害をもたらしていることから、こうした天災に対する人々の防災意識は急速に高まっています。

このような中、令和6年1月に発生した能登半島地震では、多くの人的・住家被害等に対応するため、国を挙げた被災地の復旧・復興支援が行われています。各自治体においては、これまでのあらゆる災害を教訓として、地震や津波、風水害等に対するインフラ対策を強化するとともに、住民への防災意識の向上に向けた取組を推進しています。

(8) 公共施設等の維持管理

全国の自治体において財政事情が厳しさを増す中、道路・橋りょう・水道や公共施設等の老朽化とその更新費用の財政負担が大きな問題となっています。また、人口減少等により公共施設等の需要が減少していくことも予想されています。

これらを踏まえ、国では「インフラ長寿命化基本計画」を平成25年に策定するとともに、地方においても各自治体で「公共施設等総合管理計画」を策定し、国と自治体が一丸となってインフラの維持管理を推進し、いつまでも住み続けられるまちづくりに努めています。

(9) ウェルビーイングに関する取組

「ウェルビーイング (Well-being)」とは、身体的、精神的、社会的に、良好な状態になること (幸福感) を意味する概念です。昭和 23 年の WHO (世界保健機関) の憲章前文に「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあることをいいます」と既に記載されており、このことが現代において再注目されています。

我が国の人口減少社会において、一人ひとりが多様な幸せを実現する社会を目指すことが重要という観点もあるため、大手民間企業や全国の自治体等においてウェルビーイングに関する普及が進められています。

(10) SDGs に関する取組

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された令和 12 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGs に関する取組は全ての人々にとって住みやすく持続可能な未来を築くための青写真とも言えます。我が国においても SDGs に関する取組は既に様々な場面で浸透しており、誰一人取り残さない社会の実現のために、各目標を達成する取組を推進することが重要です。



4. 上島町の現状

(1) 位置・気象

本町は、愛媛県と広島県の間に点在する芸予諸島の中でも、愛媛県側で最も北東、瀬戸内海のほぼ中央に浮かぶ上島諸島（弓削島、佐島、生名島、岩城島、赤穂根島等）及び魚島群島（魚島、高井神島等）から構成されています。海を隔てて広島県尾道市に接しており、本町上島諸島の生名島と広島県尾道市因島との距離はわずか300mであり、生活圏としては主に広島県側に属しています。

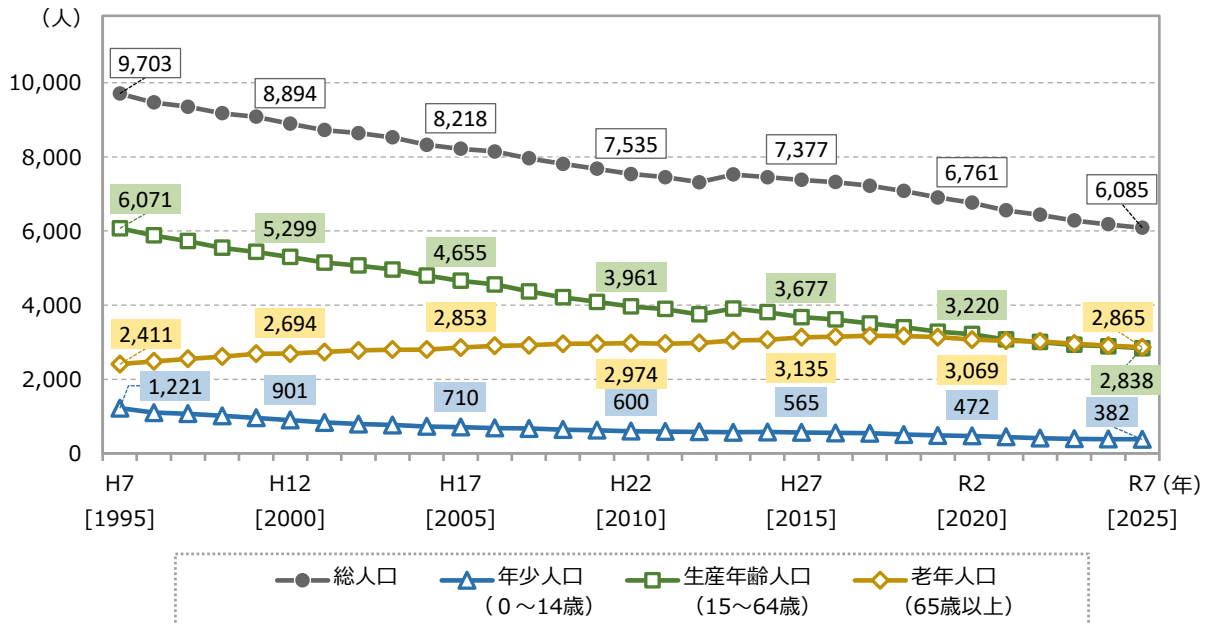
年間を通じて晴天が多く、降水量が少ないという瀬戸内海特有の安定した気候で、平均気温は15～16℃、年間降雨量は1,000mm前後となっており、冬期にもほとんど積雪はありません。



(2) 人口の推移

■町の総人口と年齢3区分別人口の推移

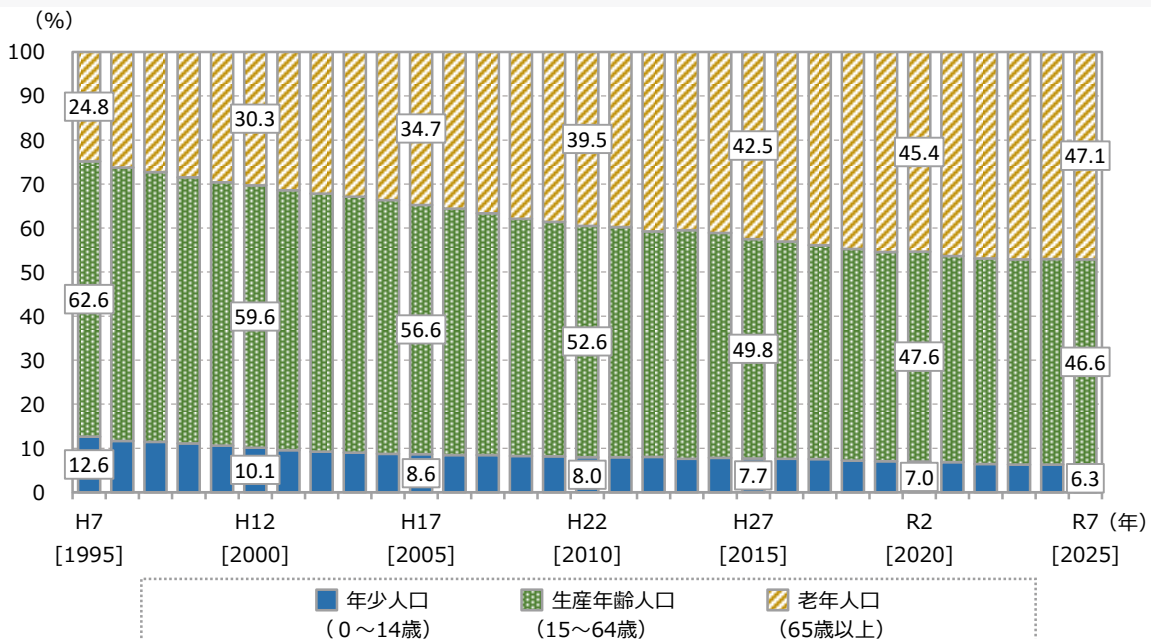
年齢3区分別の人口を見ると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）は減少で推移しています。また、老年人口（65歳以上）は増加が続いていましたが、平成29年をピークに減少に転じ、それ以降は減少で推移しています。



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

■年齢3区分別人口の割合の推移

年齢3区分別の人口割合を見ると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳～65歳未満）の割合は減少し、減少幅の緩やかな老年人口（65歳以上）の割合は増加しています。



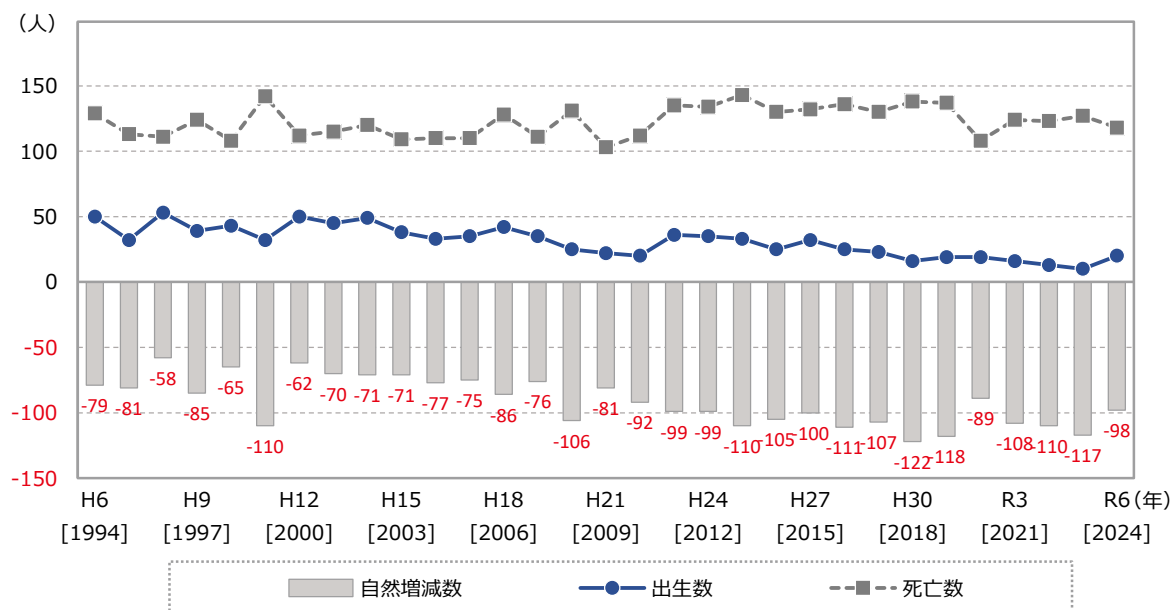
資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

(3) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を直近 30 年間で見ると、自然減で推移しています。

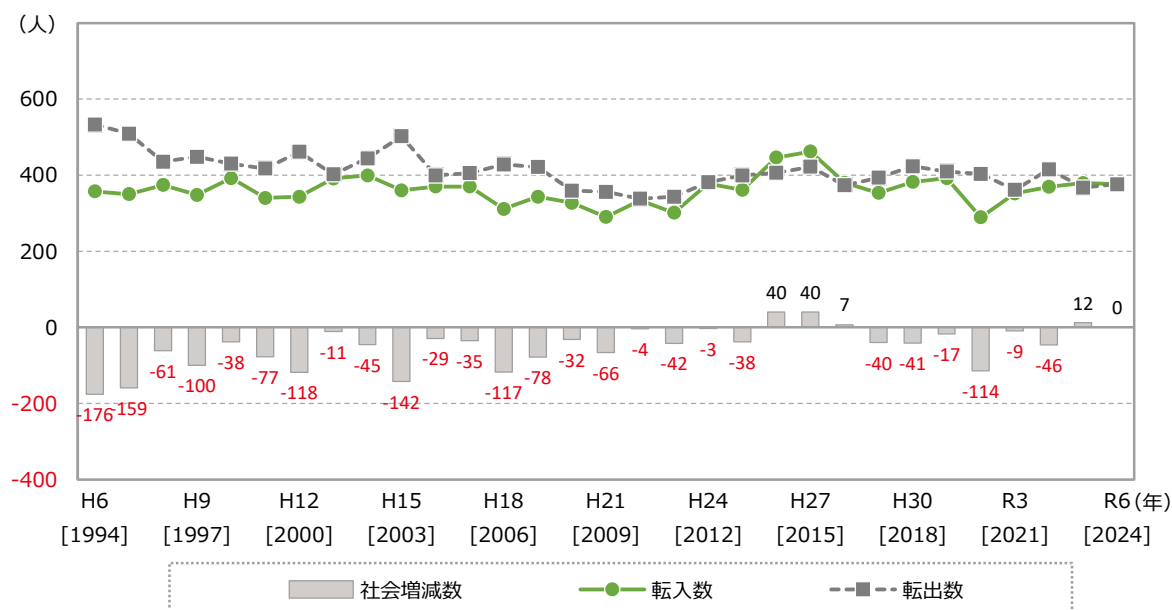
社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、年毎に増減はあるものの、近年は社会増となる年もあり、令和 5 年は 12 人の社会増となっています。

■自然増減の推移



資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25以降は各年1月1日～12月31日

■社会増減の推移

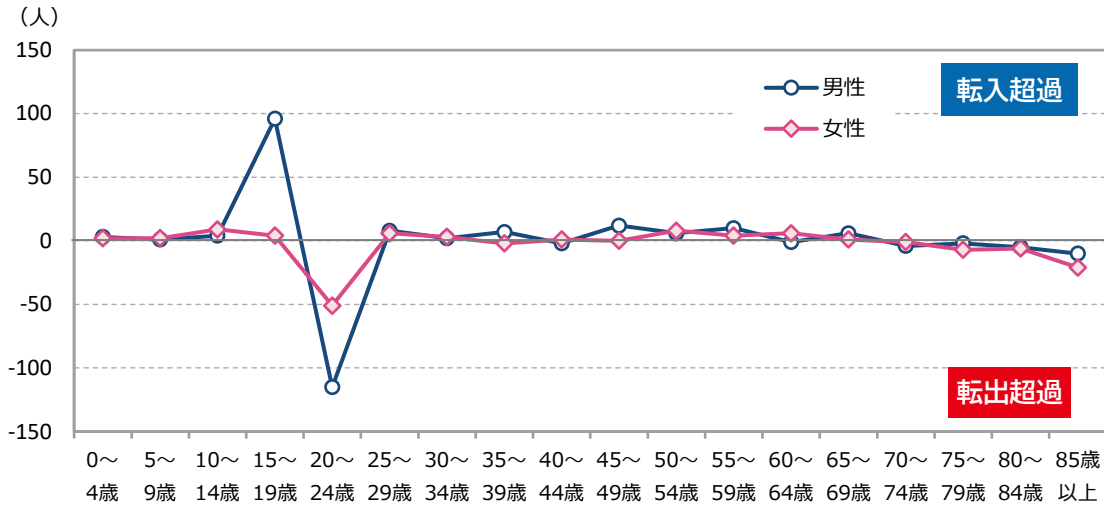


資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25以降は各年1月1日～12月31日

(4) 5歳階級別の転入・転出の状況

転入・転出超過数（令和4年～令和6年の累計）を見ると、男性では15～19歳で転入超過、20～24歳で転出超過となっており、女性では20～24歳で転出超過となっています。この階級の転入・転出の背景には、弓削商船高等専門学校への町外からの入寮者が多いことが理由となっています。

■転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）【令和4年～令和6年の累計】



(単位：人)

年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	7	14	21	4	12	16	3	2	5
5～9歳	2	4	6	1	2	3	1	2	3
10～14歳	7	14	21	3	5	8	4	9	13
15～19歳	276	70	346	180	66	246	96	4	100
20～24歳	76	25	101	191	76	267	-115	-51	-166
25～29歳	64	25	89	56	19	75	8	6	14
30～34歳	54	16	70	52	13	65	2	3	5
35～39歳	41	10	51	34	12	46	7	-2	5
40～44歳	17	9	26	19	8	27	-2	1	-1
45～49歳	21	9	30	9	9	18	12	0	12
50～54歳	25	15	40	19	7	26	6	8	14
55～59歳	19	8	27	9	4	13	10	4	14
60～64歳	9	9	18	10	3	13	-1	6	5
65～69歳	8	4	12	2	3	5	6	1	7
70～74歳	3	3	6	7	4	11	-4	-1	-5
75～79歳	2	3	5	4	10	14	-2	-7	-9
80～84歳	5	3	8	10	9	19	-5	-6	-11
85歳以上	2	10	12	12	31	43	-10	-21	-31
計	638	251	889	622	293	915	16	-42	-26

資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）※令和4年～令和6年の累計

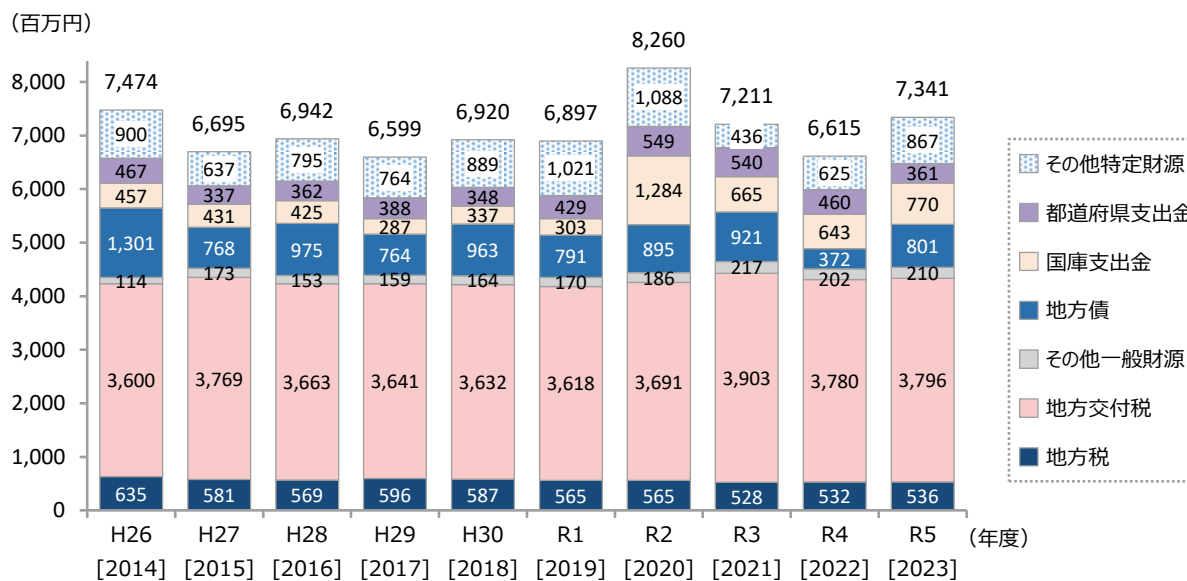
(5) 財政

令和5年度の普通会計の歳入総額は73億4,100万円、歳出総額は72億5,500万円です。

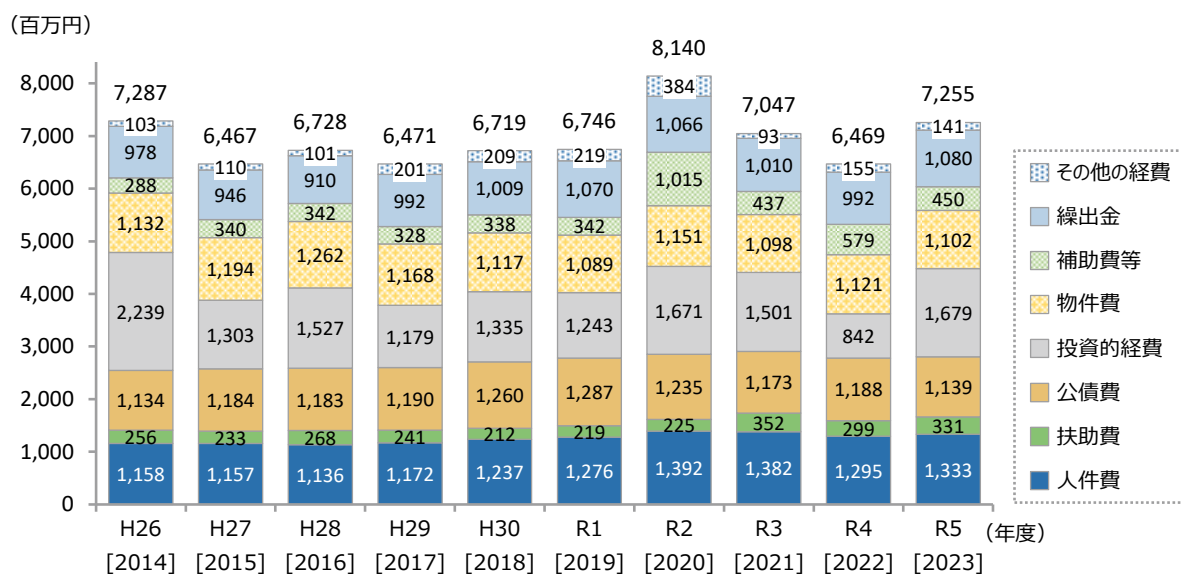
歳入を見ると、人口減少や少子高齢化に加え、歳入総額に占める自主財源割合は2割ほどで、財政基盤も弱いため、主に地方交付税に依存する比率が高い財政運営となっています。

歳出を見ると、合併直後に大型整備事業が集中したことによる地方債の増大がいまだに影響を与えています。公共施設の統廃合、施設の経年劣化状況等を比較・分析しながら、中長期的な視点から施設整備を行うことで、財政の健全化に努めていく必要があります。

■歳入決算額の推移



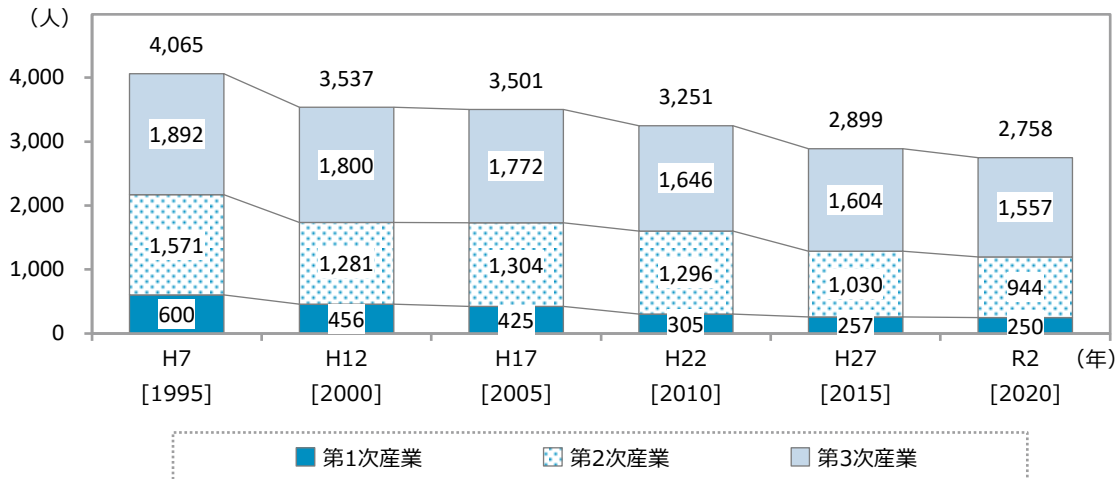
■歳出決算額の推移



(6) 産業

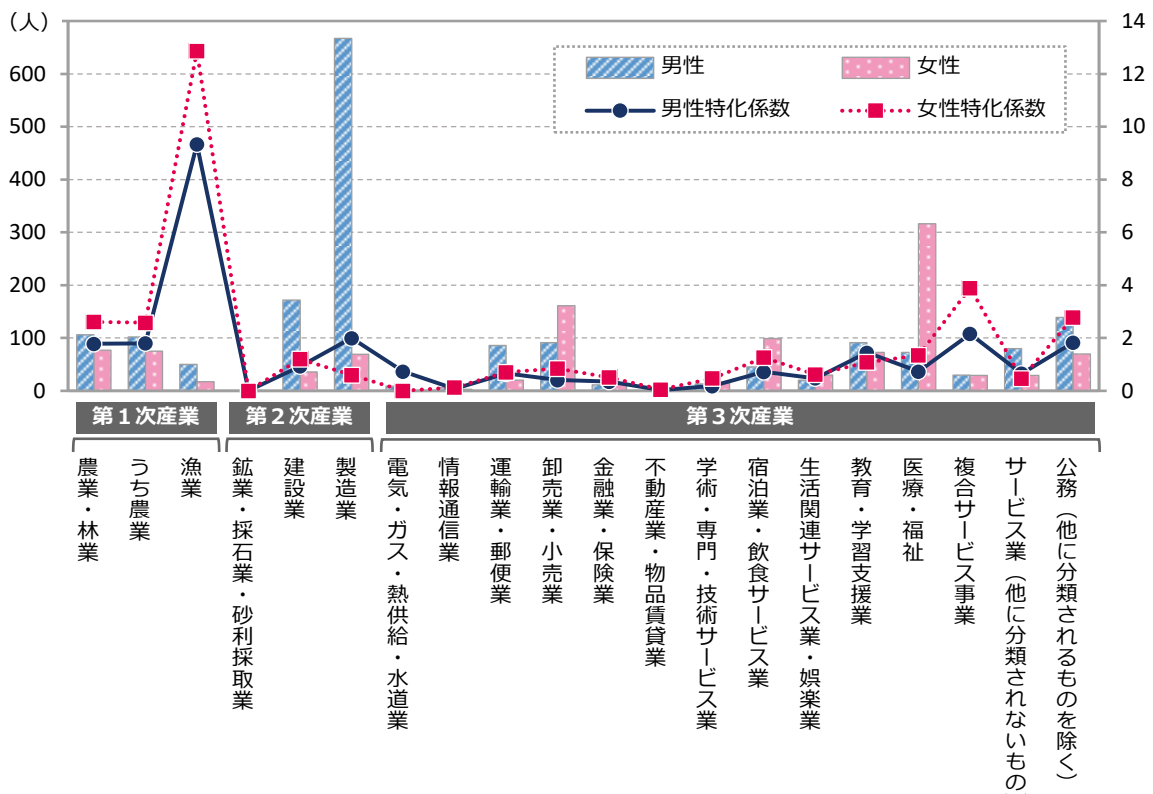
産業別就業人口を見ると、令和2年では町の第1次産業就業者の割合は9.1%、第2次産業就業者は34.4%、第3次産業就業者数は56.5%となっています。また、男性では「製造業」、「建設業」、「公務」、女性では「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」の就労人口が多いですが、特化係数^(※)は男女ともに「漁業」が最も高くなっています。

■産業別就業人口の推移



資料：国勢調査（総務省）※各年の合計数は分類不能を含めた数値

■男女別産業別就業人口



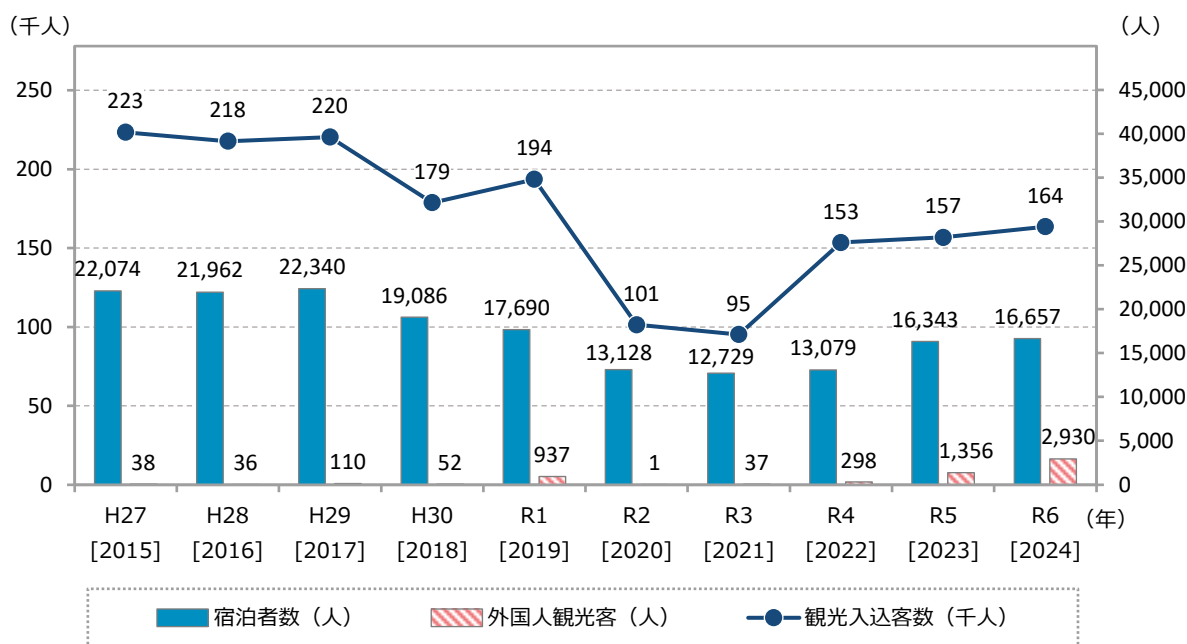
資料：国勢調査（総務省）※令和2年

(7) 観光

本町の観光入込客数は、令和元年までは20万人前後でしたが、コロナ禍の影響で令和3年には9万人台まで落ち込みました。その後回復し、令和6年は約16万4,000人となっています。

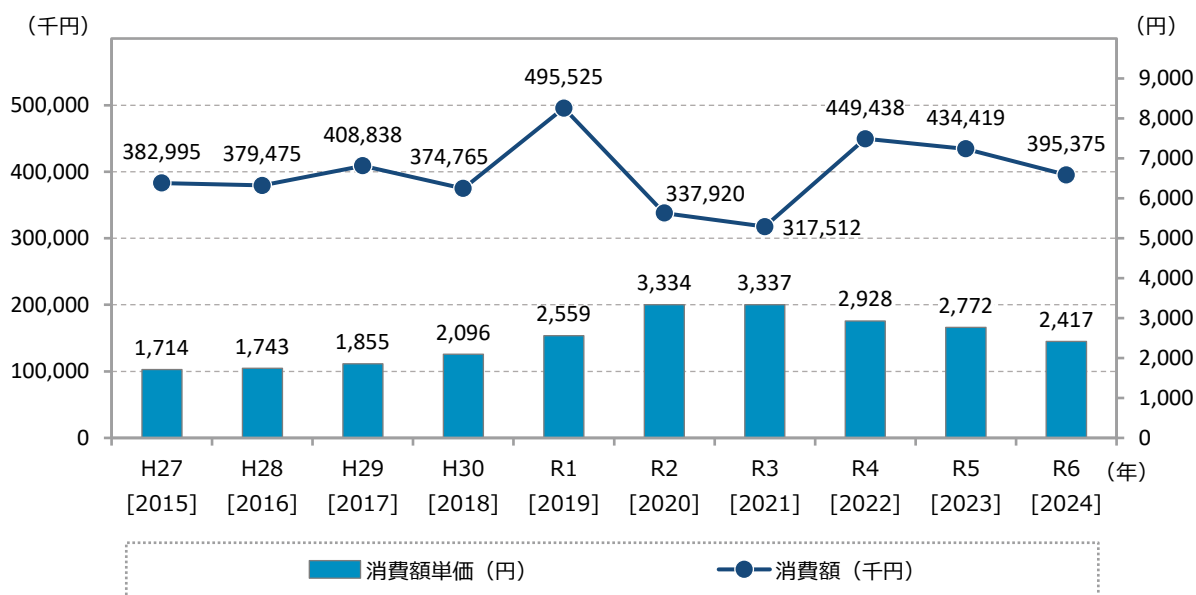
観光消費額を見ると、町全体としては令和元年が約5億円と近年では最も高くなっており、令和6年は約3億9,500万円となっています。

■観光入込客数の推移



資料：上島町

■観光消費額の推移

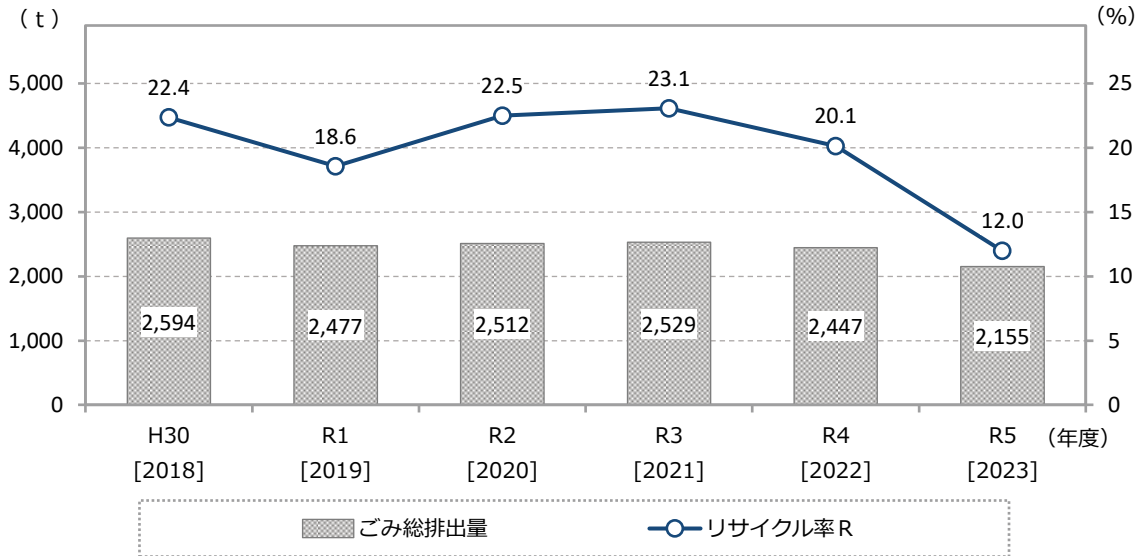


資料：上島町

(8) ごみ排出量

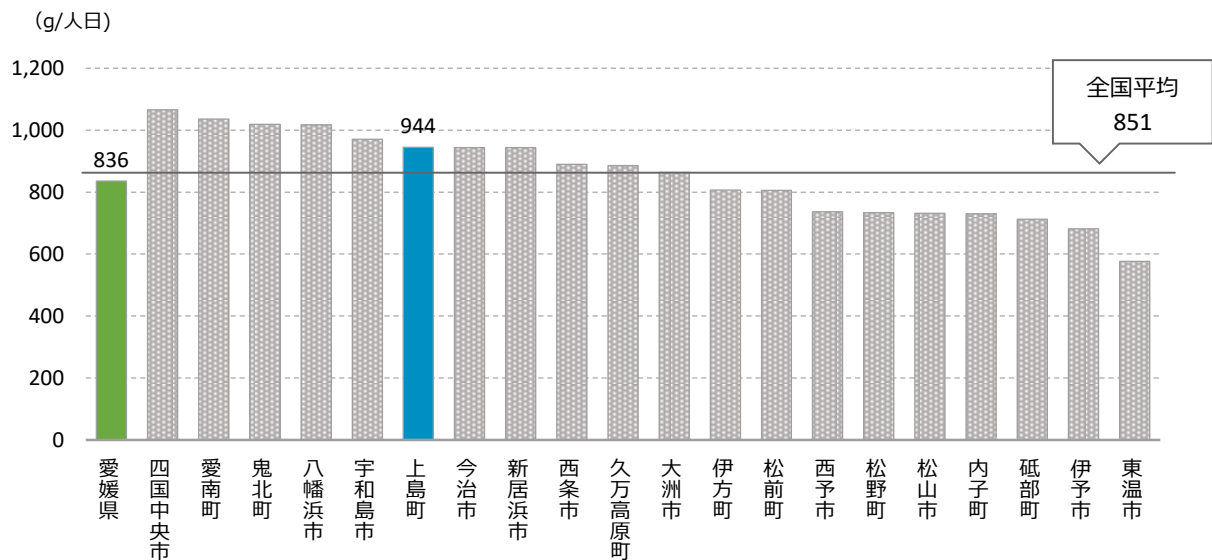
ごみ総排出量及びリサイクル率は令和4年度まで 20.1%～23.1%の幅で推移していましたが、令和5年度は12.0となりました。また、1人1日当たりのごみ排出量は944g/人日となっており、全国及び愛媛県と比べて多くなっています。

■ごみ総排出量とリサイクル率



資料：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

■1人1日当たりのごみ排出量



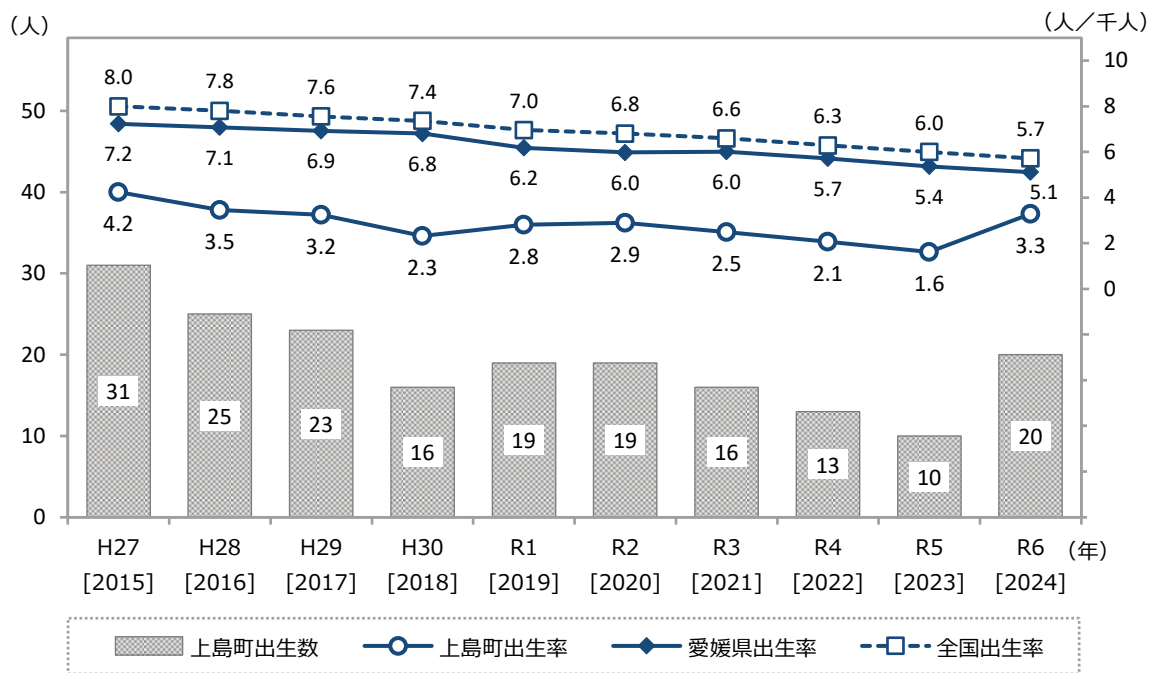
資料：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）※令和5年度

(9) こども

人口 1,000 人あたりの出生率は、全国及び愛媛県と比べて下回って推移しています。また、出生数は減少傾向で推移しており、令和 6 年は 20 人となっています。

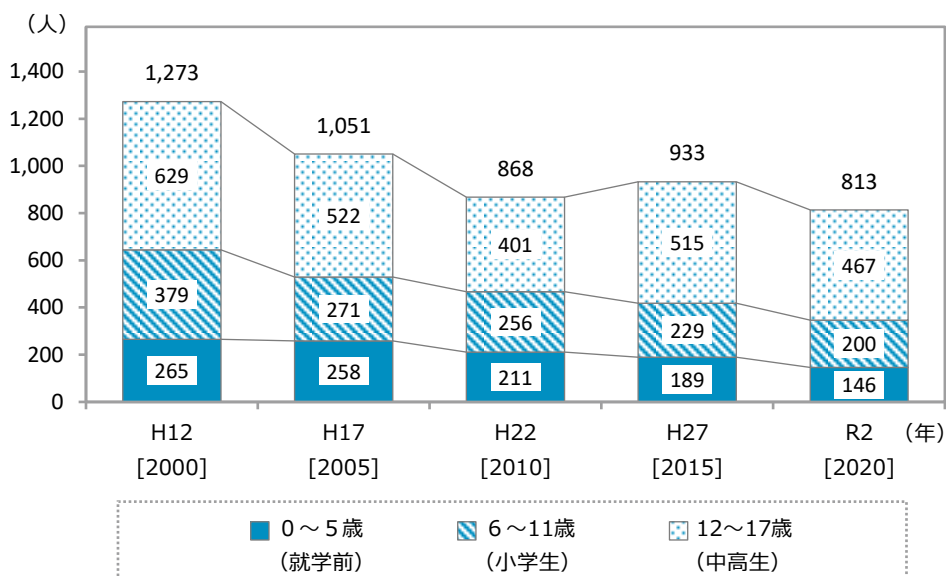
こどもの人口（18 歳未満）は減少傾向にあり、令和 2 年は平成 12 年と比べて 36.1%減少しています。

■出生数・出生率の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

■こどもの人口の推移



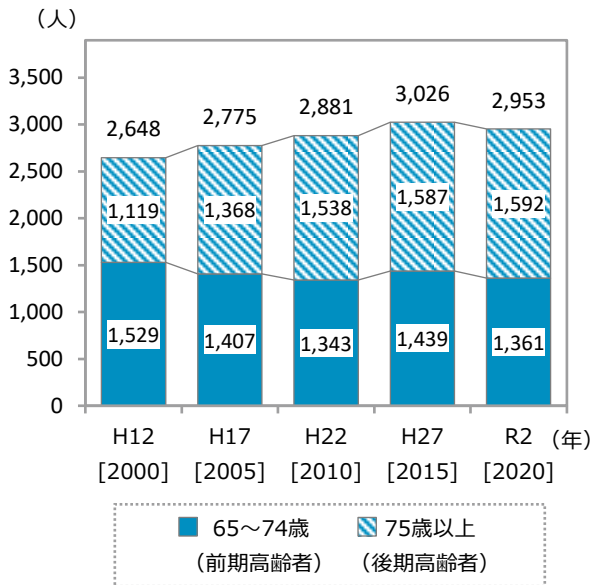
資料：総務省「国勢調査」

(10) 高齢者

高齢者数は平成 27 年までは増加していましたが、令和 2 年は減少しています。それに伴い、高齢者のいる世帯も平成 27 年までは増加していましたが、令和 2 年は減少しています。

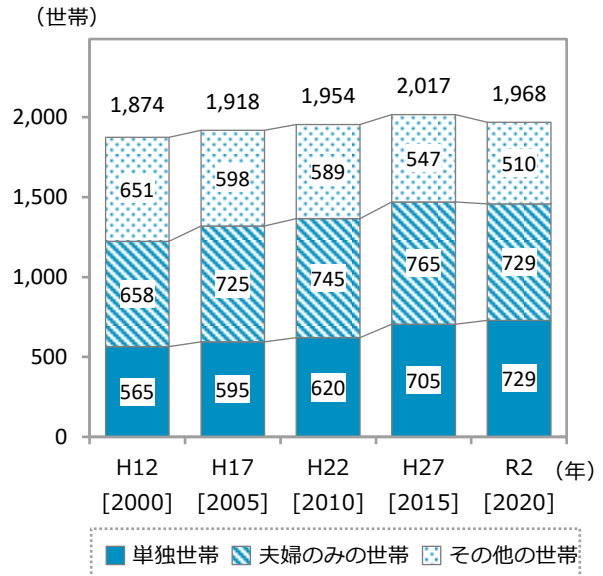
高齢者のいる世帯の構成割合を見ると、令和 2 年における高齢者の「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」の合計割合は 74.0%となっています。

■高齢者数の推移



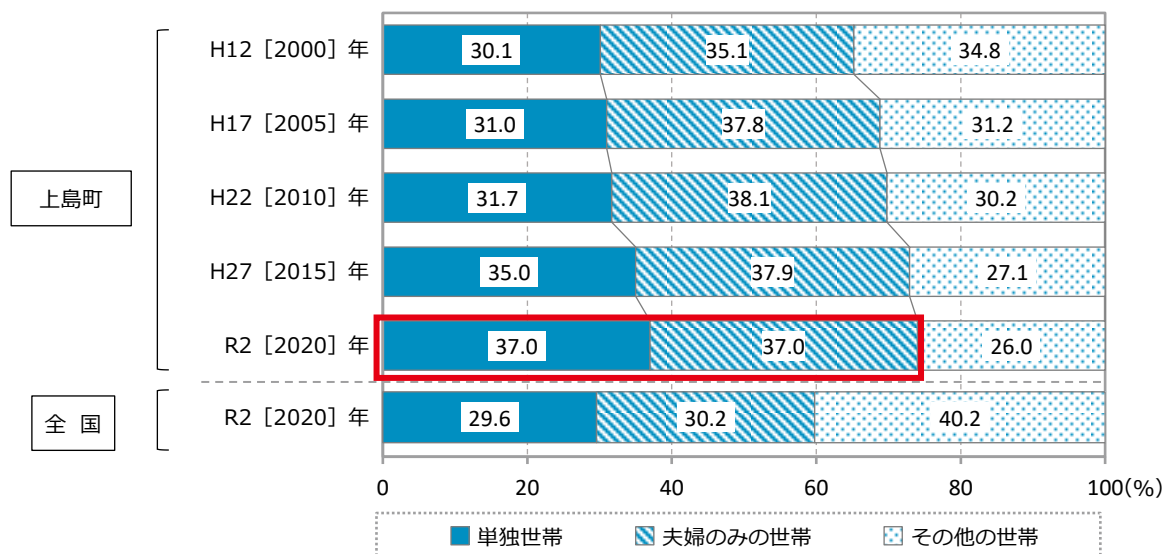
資料：総務省「国勢調査」

■高齢者のいる世帯の推移



資料：総務省「国勢調査」

■高齢者のいる世帯の構成割合の推移



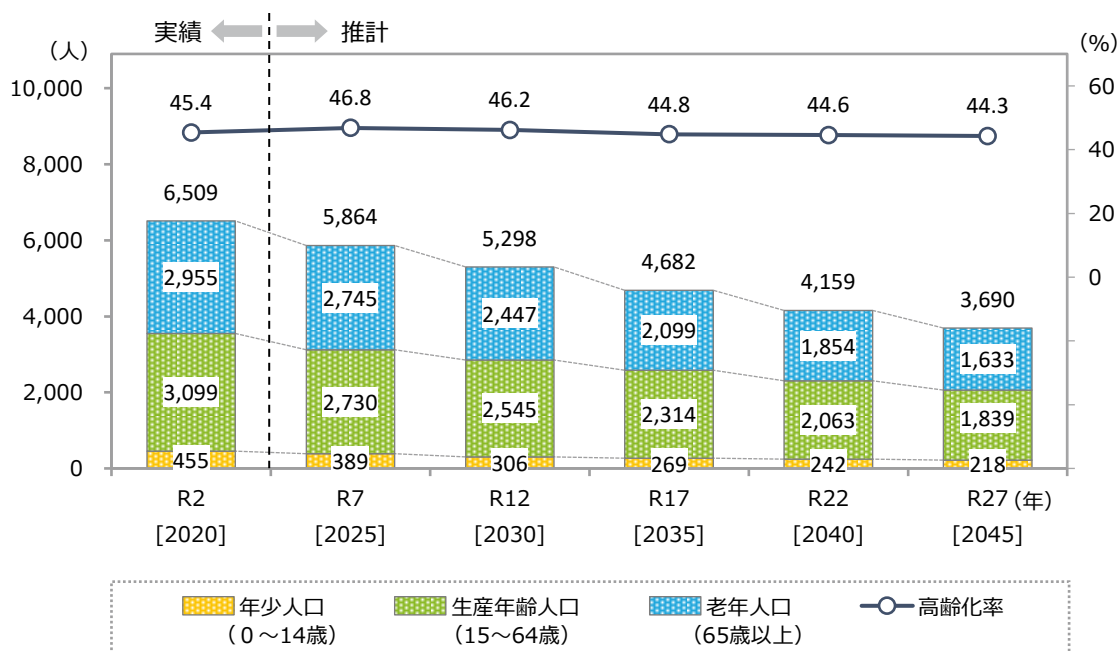
資料：総務省「国勢調査」

5. 上島町人口ビジョン

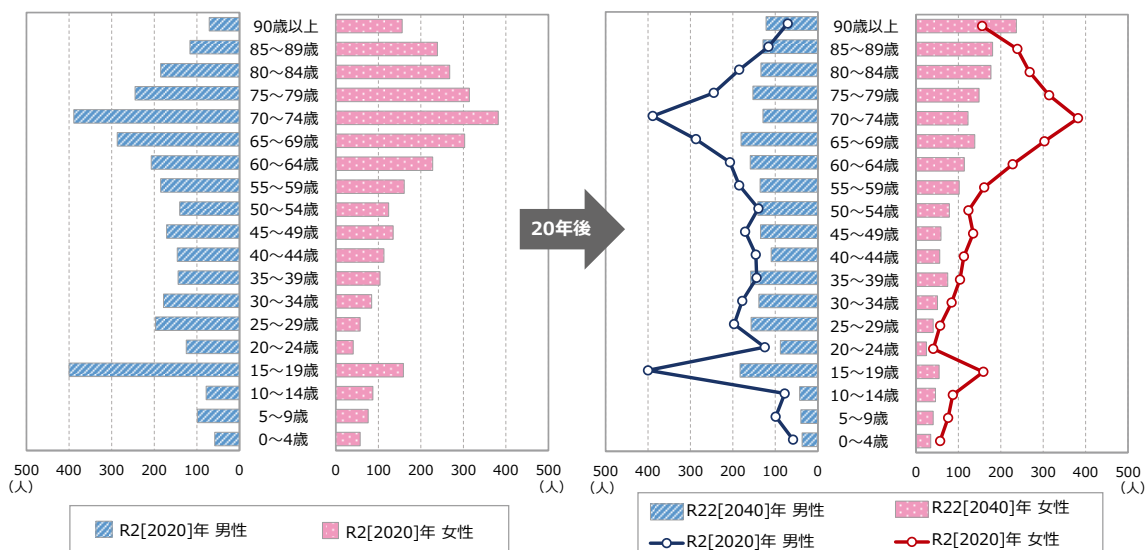
(1) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計によると、本町の総人口は減少を続け、令和27年には総人口3,690人、高齢化率は44.3%となる見込みです。また、人口の構成の予測を見ると、令和2年と比べて、令和22年には年少人口と生産年齢人口及び老年人口が大幅に減少した「細長いつぼ型」となる見込みです。

■町の人口推計



■5歳階級別人口の構成 (令和2 (2020) 年 ⇒ 令和22 (2040) 年の推計)



資料：令和2年：総務省「国勢調査」

令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」

(2) 将来人口シミュレーション

先に社人研による推計を見ましたが、本町の将来人口シミュレーションを実施する際、次の点を基本的な考え方としました。

社人研推計を踏まえつつ、本町が取り組む施策の効果により、「出生に関する仮定値」及び「移動に関する仮定値」を社人研推計より上昇させる。

上記を考慮したうえで、社人研推計を基に国が提供するワークシートを用いて、次のとおりの設定で将来人口のシミュレーションを行いました。

◆出生に関する仮定値（合計特殊出生率）の設定

本町の合計特殊出生率について、平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の実績値は 1.34 でしたが、社人研推計（令和 5（2023）年推計）の設定値が令和 7（2025）年で 1.43 であることを踏まえ、1.43 を令和 7（2025）年に設定するとともに、令和 22（2040）年以降は 1.80 を目指す設定としました。

◆合計特殊出生率の設定値◆

	令和 7 年 [2025]	令和 12 年 [2030]	令和 17 年 [2035]	令和 22 年 [2040]	令和 27 年 [2045]	令和 32 年 [2050]
社人研推計（2023 年）	1.43	1.47	1.51	1.51	1.52	1.52
将来人口シミュレーション	1.43	1.55	1.70	1.80	1.80	1.80

◆移動に関する仮定値（純移動率）の設定

推計対象期間の純移動率（社会増減）について、社人研推計と同じ設定を「パターン①」として実施しました。

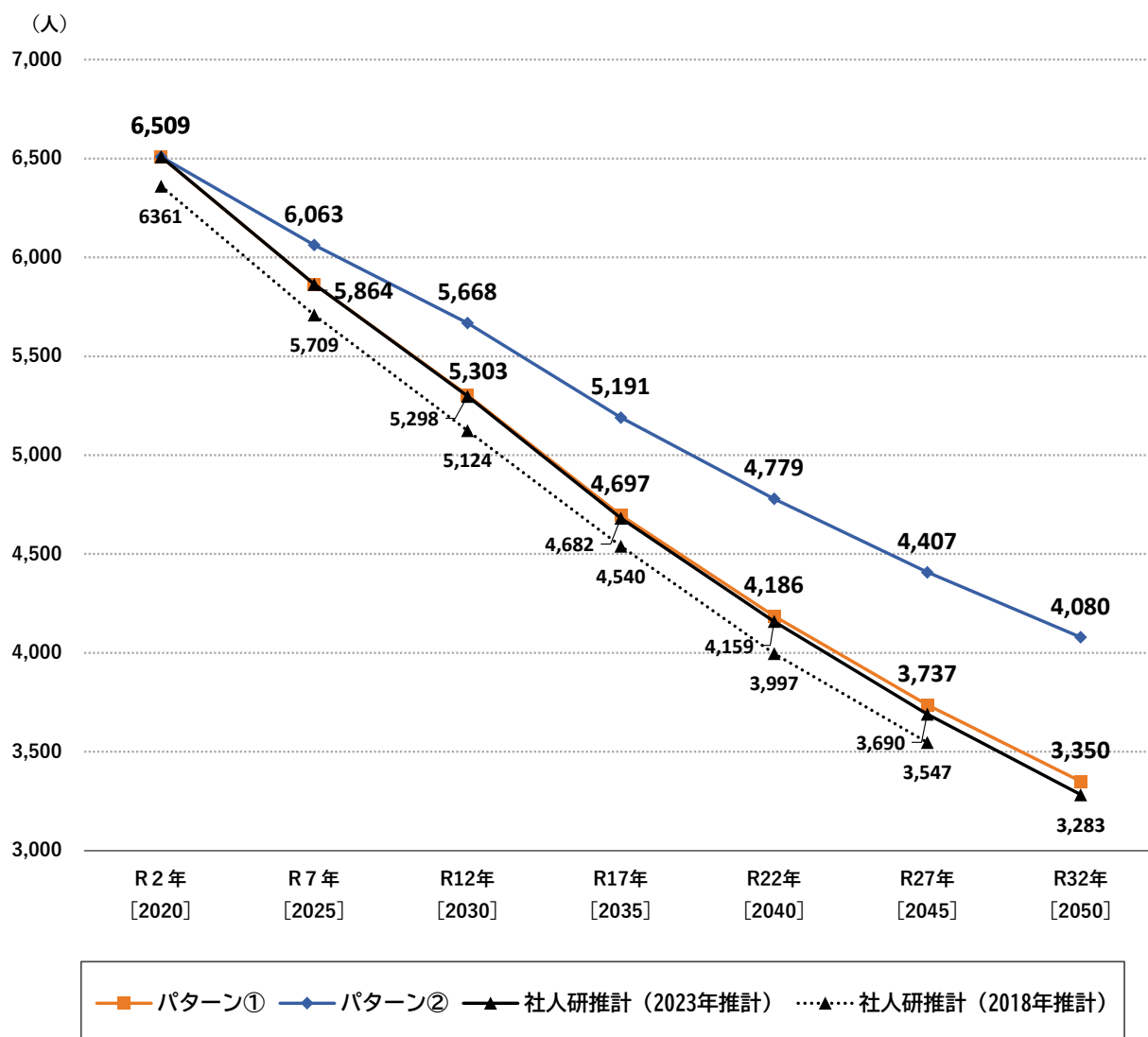
また、推計対象期間の純移動率（社会増減）について、全年齢層に対し社人研推計の設定よりプラス 3%加味したパターンを「パターン②」として実施しました。

パターン①：社人研推計（2023 年）に対して「合計特殊出生率」のみ上昇

パターン②：社人研推計（2023 年）に対して「純移動率」と「合計特殊出生率」を上昇

上記を踏まえた人口推計結果は次のページのとおりです。

◆上島町の将来人口シミュレーション◆



(単位：人)

	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
パターン①	6,509	5,864	5,303	4,697	4,186	3,737	3,350
パターン②	6,509	6,063	5,668	5,191	4,779	4,407	4,080
社人研推計 (2018年)	6,361	5,709	5,124	4,540	3,997	3,547	—
社人研推計 (2023年)	6,509	5,864	5,298	4,682	4,159	3,690	3,283

(注) 社人研推計 (平成30 (2018) 年推計) は、2020～2045年までの推計値を公表。また、社人研推計 (令和5 (2023) 年推計) は、2025～2050年までの推計値を公表。

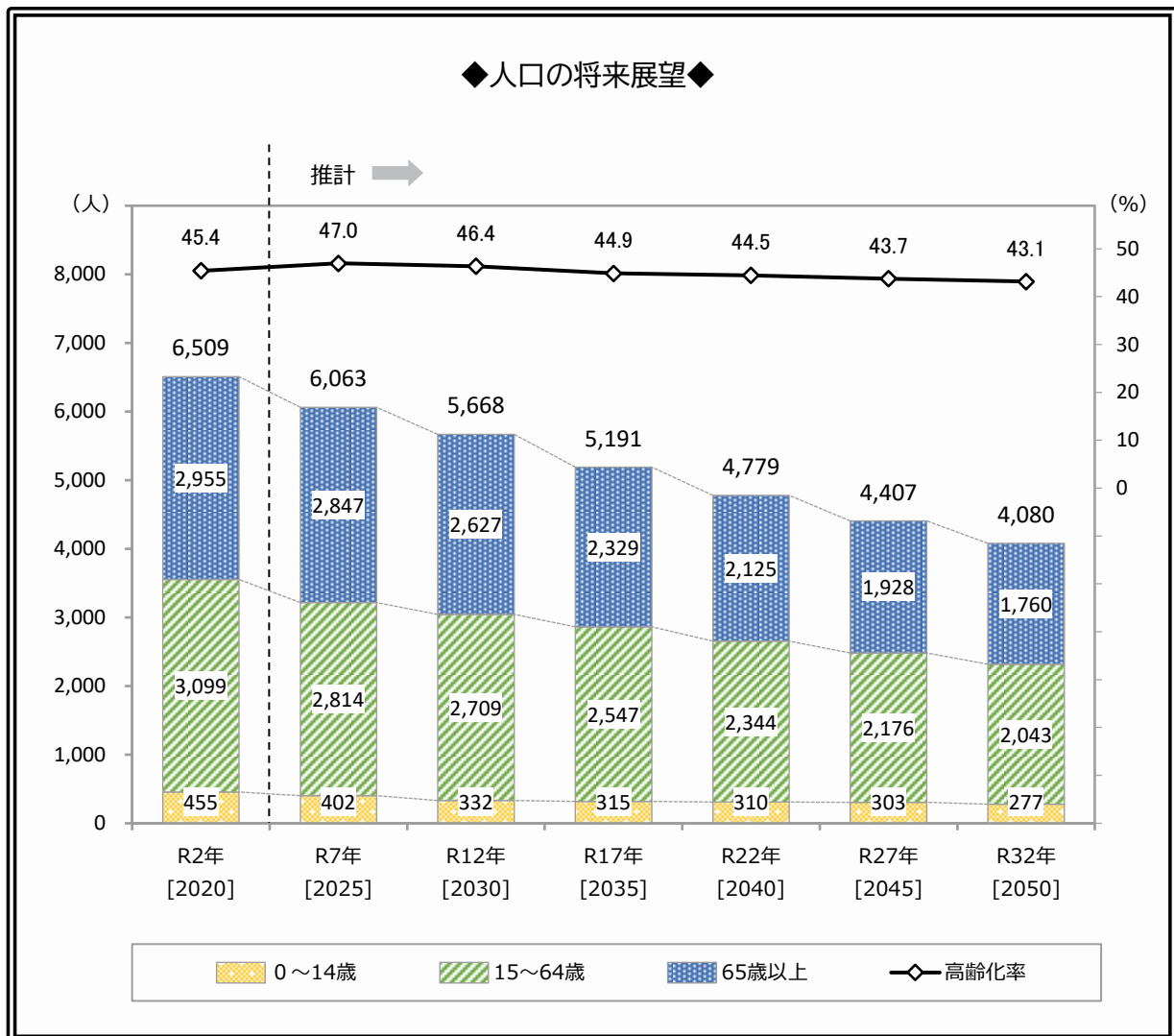
(3) 人口の将来展望

これまでに見た本町の現状や人口推計等を勘案した結果、前述の(2)将来人口シミュレーションにおける「パターン②」が本町の将来人口に適切と判断し、次のとおり、人口の将来展望を設定します。

人口の将来展望の設定

- ◆ 子育て支援及び生活環境の充実や移住・定住促進、地域産業の活性化等に寄与する施策を展開することで、**令和32(2050)年の人口を4,000人以上**と展望する。

人口の将来展望を反映した人口推計は以下のとおりです。



6. まちづくりに関する住民意識

(1) 住民意識調査の結果概要

◆調査時期：令和6年10月25日～11月29日

◆対 象：町内全世帯

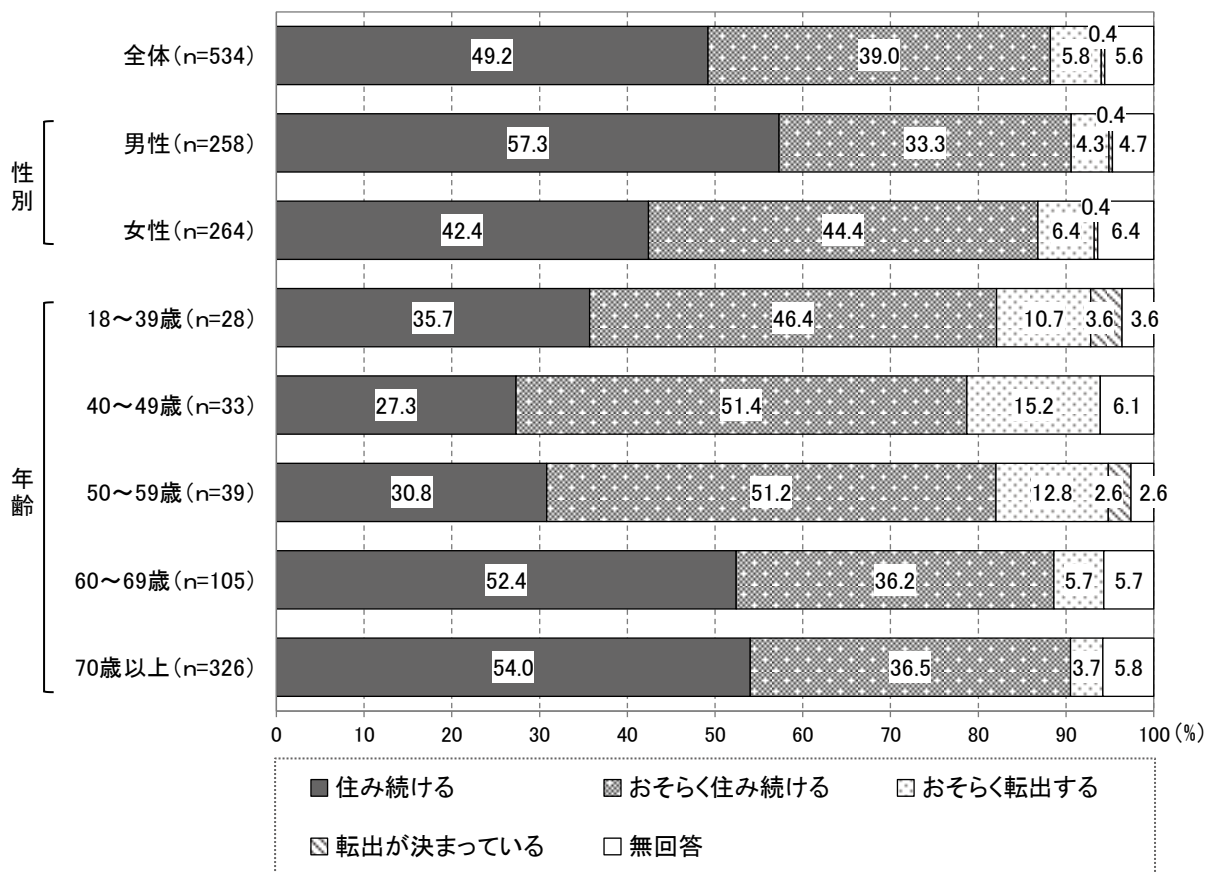
調査手法	配布数	回収数	回収率
調査票を各戸配布	3,000 票	534 票	17.8%

1 住民の定住意向について

全体では、「住み続ける」が49.2%と最も高く、次いで、「おそらく住み続ける」(39.0%)、「おそらく転出する」(5.8%)の順となっています。また、「住み続ける」と「おそらく住み続ける」を合わせた“住み続ける”は88.2%となっています。

年齢層別で見ると、年齢が高いほど“住み続ける”の割合が高くなる傾向にあります。

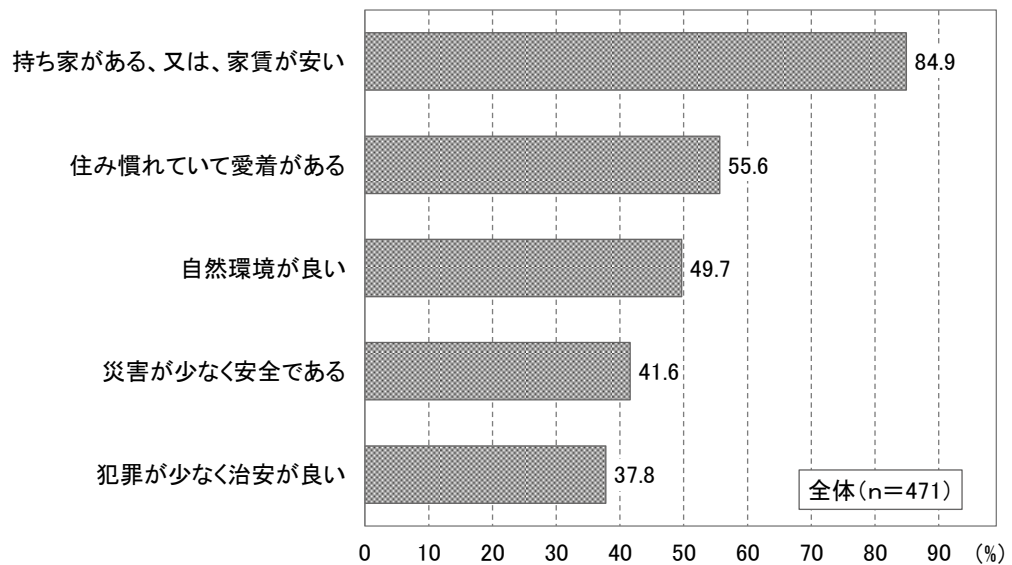
【問】 これからも上島町に住み続けたいと思いますか。



2 上島町で住み続けたい理由

「持ち家がある、又は、家賃が安い」が84.9%と最も高く、次いで、「住み慣れていて愛着がある」(55.6%)、「自然環境が良い」(49.7%)の順となっています。

【問】上島町で暮らし続けたいと思う理由は何ですか。(上位5番目までグラフ化しています。)

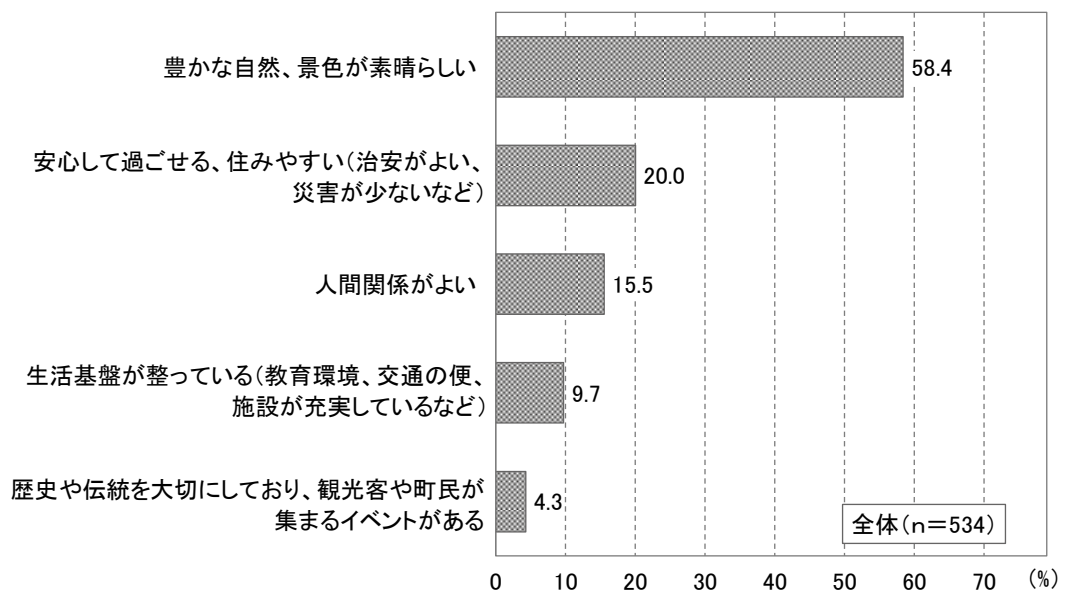


3 上島町の自慢について

「豊かな自然、景色が素晴らしい」が58.4%と最も高く、次いで、「安心して過ごせる、住みやすい(治安がよい、災害が少ないなど)」(20.0%)、「人間関係がよい」(15.5%)の順となっています。

【問】あなたが思う、上島町の自慢したいところを記入してください。

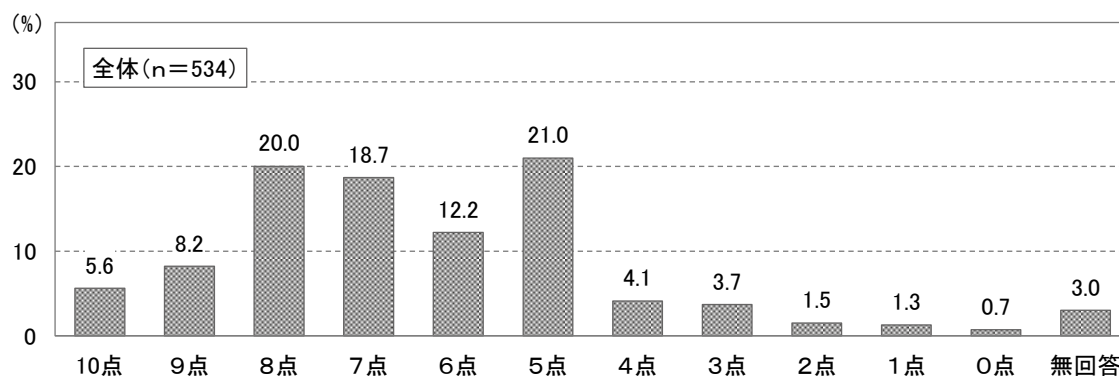
(回答の記述をカテゴリーに分けて集計し、グラフ化しています。)



4 住民の主観的幸福感について ※10点が最も幸せ

「5点」が21.0%と最も高く、次いで、「8点」(20.0%)、「7点」(18.7%)の順となっています。また、平均は6.5点となっています。

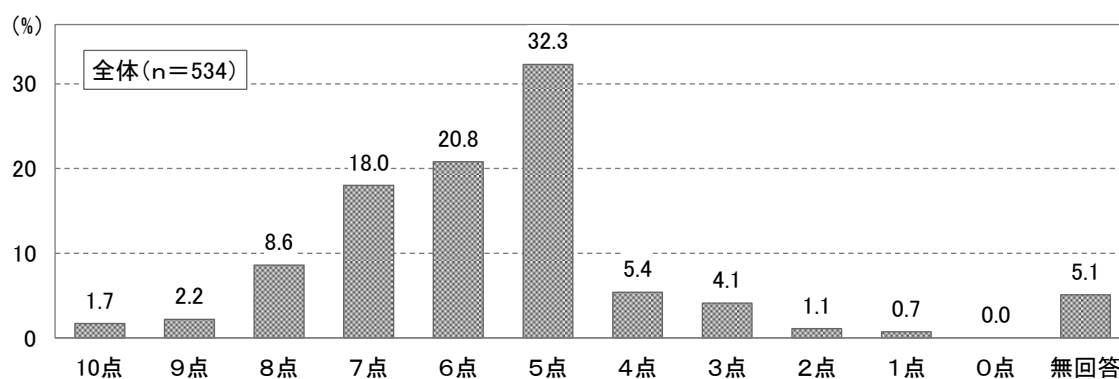
【問】 現在、あなたはどの程度幸せですか。



5 地域の暮らしの満足度について ※10点が最も満足

「5点」が32.3%と最も高く、次いで、「6点」(20.8%)、「7点」(18.0%)の順となっています。また、平均は5.8点となっています。

【問】 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。



6 上島町の取組の「満足度」と「重要度」

本町の施策の「現状に対する満足度」と「今後の重要度」について質問しました。「現状に対する満足度」と「今後の重要度」の回答結果に基づき、次の配点で点数化を行いました。

現状に対する満足度		今後の重要度	
満足	5点	重要	5点
どちらかと言えば満足	4点	どちらかと言えば重要	4点
どちらとも言えない	3点	どちらとも言えない	3点
どちらかと言えば不満	2点	あまり重要でない	2点
不満	1点	重要でない	1点

【算出方法】

各選択肢の回答者数に回答毎の点数（1～5点）を乗じ、その合計について、全体から「無回答」を除く回答数で割った値をそれぞれの項目の評価点としました。

※この設問では、「満足度が低く、重要度が高い」（住民が最も対応を求めている施策項目）に着眼して、結果を以下のとおり分析しています。

【全体評価】

- 「5 雇用の拡大、就労支援」・「8 健康増進、医療体制、社会保障制度の充実」・「14 公共交通網の充実」が、最も満足度が低く重要度が高いところに位置しています。このため、雇用の創出や就労支援、福祉・医療提供体制の維持、住民ニーズに添った移動手段の確保に関する施策の充実等が求められます。

【分野別評価】

- 地域活性分野では、満足度が低く重要度が高いところに位置している施策項目はなく、すべて満足度が高く重要度が低いところに位置しています。
- 産業雇用分野では、「5 雇用の拡大、就労支援」が、満足度が低く重要度が高いところに位置しています。
- 教育分野では、「6 次代を担う人財の育成、学校教育の充実」が、満足度が低く重要度が高いところに位置しています。
- 健康福祉分野では、「8 健康増進、医療体制、社会保障制度の充実」・「9 高齢者福祉の充実」・「10 障がい者福祉の充実」・「11 地域福祉の充実」が、満足度が低く重要度が高いところに位置しています。
- 生活基盤分野では、「14 公共交通網の充実」が、満足度が低く重要度が高いところに位置しています。
- まちづくり分野では、「21 行政サービスの維持・向上」・「22 財政健全化の推進」が、満足度が低く重要度が高いところに位置しています。

満足度・重要度の相関図



※下表の色のついた項目は、最も満足度が低く重要度が高い(住民が最も対応を求めている施策項目)を示す。

1 町内外の交流、国際的な交流	2 上島ツーリズムの推進、観光振興	3 町外からの移住・定住支援
4 地場産業の振興、起業・創業支援	5 雇用の拡大、就労支援	6 次代を担う人財の育成、学校教育の充実
7 生涯学習支援、スポーツ振興、地域文化の継承	8 健康増進、医療体制、社会保障制度の充実	9 高齢者福祉の充実
10 障がい者福祉の充実	11 地域福祉の充実	12 母子保健の充実、こども・子育て支援
13 道路、港湾・漁港の整備	14 公共交通網の充実	15 消防・防災、救急体制の充実
16 防犯・交通安全対策	17 上下水道の整備	18 自然環境の保全、ごみの減量・適正な処理
19 地域活動への支援	20 人権の尊重と男女共同参画の推進	21 行政サービスの維持・向上
22 財政健全化の推進	23 公共施設の維持管理	24 行政情報の公開、広報活動
25 行政サービスのデジタル化	26 近隣市町との広域連携の推進	

●地域活性分野：1～3

●産業雇用分野：4、5

●教育分野：6、7

●健康福祉分野：8～12

●生活基盤分野：13～18

●まちづくり分野：19～26

7 地域幸福度(Well-Being)指標について

住民意識調査において「主観指標」を測る設問を設定して質問しました。なお、地域幸福度(Well-Being)指標とは、「主観指標」と「客観指標」のデータをバランスよく活用し、住民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を指標で数値化・可視化する新たな取組であり、国のデジタル庁が先導して全国の自治体で実施されています。

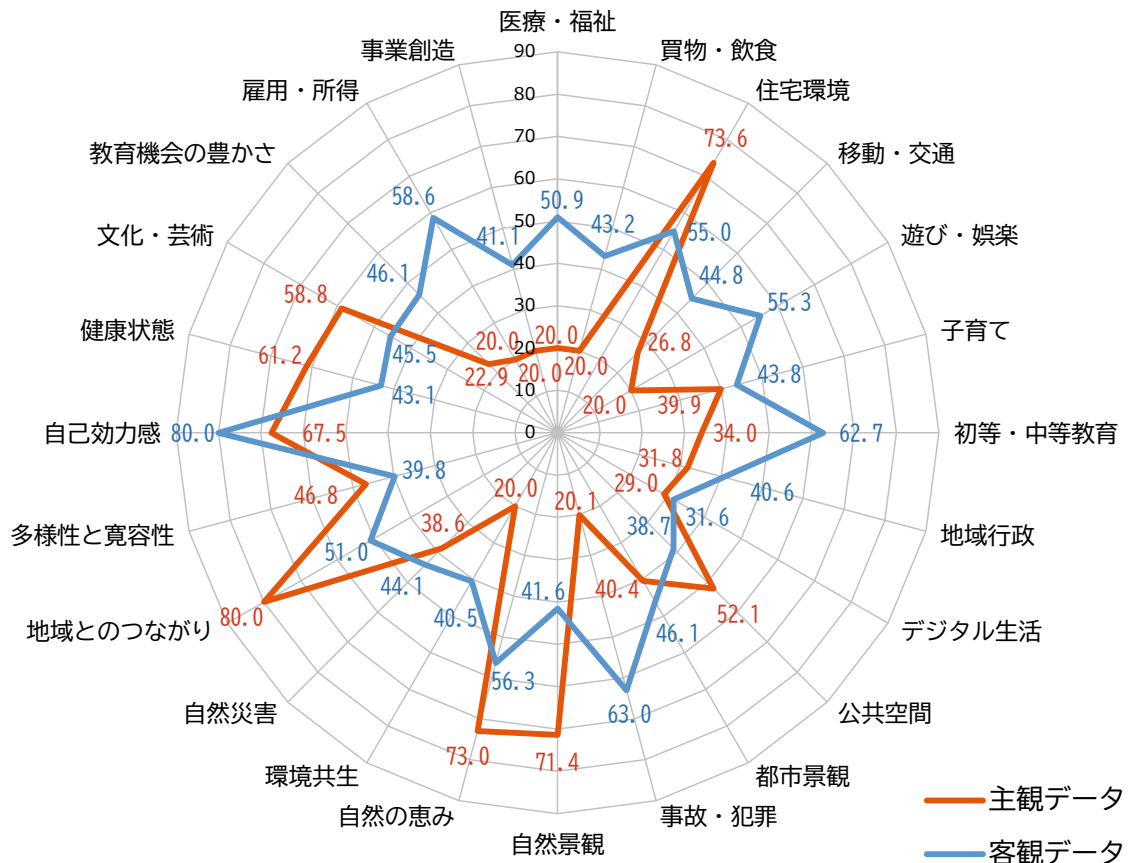
◆地域幸福度(Well-Being)指標の考え方◆

地域幸福度(Well-Being)指標は、地域毎の住民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を数値化・可視化するものであり、「50」という基準値を基に、数値が低ければ「弱み」、数値が高ければ「強み」と評価します。なお、「主観指標」は、今回の住民意識調査で得た結果をもとに偏差値に置き換えた数値であり、「客観指標」は、本町の状況を示すオープンデータを基に国が自治体毎に偏差値に置き換えた数値です。

下のグラフは24の項目における本町の「主観指標」と「客観指標」の結果を示しています。例えば、「地域とのつながり」を見ると、客観指標は51.0で「標準的」ですが、主観指標は80.0で「かなり強い」と住民は感じています。その一方、「移動・交通」を見ると、客観指標は44.8で「やや弱い」ですが、主観指標は26.8で「かなり弱い」と住民は感じています。

このように各項目の結果を捉えることで、地域幸福度(Well-Being)指標が今後のまちづくりを検討する目安になるというのが、国の大きな方向性の一つになっています。

■上島町の地域幸福度(Well-Being)指標の結果



(2) 中学生アンケートの結果概要

◆調査時期：令和6年10月25日～11月29日

◆対 象：町内の中学生

調査手法	配布数	回収数	回収率
WEBアンケート	169票	141票	83.4%

1 上島町の暮らしについて

- 「上島町は住みやすいところだと思うか」について、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた“住みやすい”は79.4%と高い。また、その理由としては、「自然が豊か」、「親切な人が多い」、「災害や犯罪等が少ない」等、自然環境や住環境の良さ等を評価する割合が高い。
- 一方で、「上島町が住みにくいと思う理由」について、「道路や交通の便が悪い」、「医療体制が行き届いていない」、「文化・スポーツ活動が充実していない」、「まち全体に活気がない」等の割合が高くなっている。

2 将来の展望

- 「社会人になったら、どこに住みたいと思うか」について、「愛媛県外に住みたい」と「分からない（特に考えたことがない）」が39.7%と同率で最も高く、次いで、「上島町内に住みたい」（10.6%）、「愛媛県内に住みたい」（5.7%）の順となっている。
- 「上島町を一旦離れても、将来、上島町に戻ってきて住みたいか」について、全体では、「一旦、上島町を離れたら、将来的にも上島町に戻ってこないと思う」が38.5%と最も高く、次いで、「分からない（特に考えたことがない）」（34.3%）、「一旦、上島町を離れても、将来的には上島町に戻ってきて住みたい」（24.3%）の順となっている。

3 中学生の考える上島町の将来像

- 今後「もっとよくしてほしい（重要だ）」ことについて、「町の自然環境は素晴らしいので、この環境を大切に守っていくこと」が63.8%と最も高く、次いで、「町外への通学・通勤・買い物等をするのに便利なよう、公共交通機関を充実すること」（63.1%）、「若い人が働きたくなるような魅力的な職場をつくること」（59.6%）の順となっている。このことから、若者が移住できる環境整備のために、職業（職場）と生活空間が近接し、自然環境の豊かさも実感できるまちづくりの特化を求めている。
- 「もしあなたが上島町長だったら、町がより良くなるために力を入れるべきことは何だと思うか」について、「町の活性化を望む（人口減少対策、特産品・観光地づくり）」が32.6%と最も高く、次いで、「交通機関の充実」（22.0%）、「安心して暮らすための環境・景観の整備」（19.1%）の順となっている。町の特性と資源を把握し「観光面や雇用面による地域の活性化」と「住みやすさ」を両輪とした取組を一層活発にする必要がある。

(3) ワークショップ（ゆめしま創生塾）の結果概要

ゆめしま創生塾の概要

本町全体でSDGsを推進していくために、高校生、住民、役場職員が集うことで、多様なステークホルダーとのネットワークの構築を図るとともに、話し合いを通じた住民主体のまちづくりを進めて「小さなまちづくり計画書」を作成するため、令和6年11月から令和7年2月にかけて、計4回のワークショップを開催しました。

そこで得られた成果物である「小さなまちづくり計画書」により、上島町の現状と課題を分析し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指したプロジェクトを整理しました。

まちづくりのテーマの検討結果

ここが好き そんな未来を 創ろうぜ

主要テーマと主なプロジェクト ※「★」はプロジェクトの重要度を示す

①人口減少対策

現状：人口減少、少子高齢化、若者の流出
目標：人口増加、Uターン・Iターン（※）の促進
プロジェクト例： ★★★★「まちのお仕事市」：町内事業者の職業体験型就職説明会 ★★★★「こどもを育てやすいまち①」：保育料の無償化、延長・病児保育の実施 「こどもを育てやすいまち②」：GPS機能付き防犯ベルの配布 「こどもは町の宝」：子育て支援策を話し合う会議の定期開催 「町外者向け相談アプリを作ろう」：移住希望者向けの相談アプリ構築

②地域産業の活性化

現状：産業の衰退、後継者不足、域内消費の低迷
目標：産業の維持・振興、雇用創出、域内消費の拡大
プロジェクト例： 「とれたての味を楽しもう！」：農業未経験者向けの収穫・調理体験 「高値に負けんぞ！」：高齢者の雇用場所確保による域内消費活性化 ★★「チャレンジショップ」：空きスペースを活用し、開店前に店舗運営を経験

③自然環境の保全

現状：景観の悪化、山・海の手入れ不足、不法投棄
目標：自然環境の改善・維持、環境保護意識の向上
プロジェクト例： ★「山はおとろしいぞ！そして山はおもしろいぞ！」：冬期の山での自然体験 ★「耕作地バンクを作ろうや！」：耕作放棄地の登録管理システム構築 ★「ごみ拾いでもらえるかみりんポイント」：ごみ拾いに対するポイント付与 「環境保護団体の結成」：環境保護団体の立ち上げ 「キラキラかみりんプロジェクト」：星空観測ポイントの造成とPR 「上島町環境改善」：ボランティアによるごみ拾い

④地域コミュニティ（※）の活性化

現状：人とのつながりの希薄化、地域行事の減少、多様性の受容不足
目標：地域コミュニティの強化、伝統文化の継承、多様性の尊重
プロジェクト例： 「海の幼稚園づくり」：海の魅力を体験できる幼稚園の開設 「パラスポーツ体験」：パラスポーツ選手との交流イベント ★「魅力再発見プロジェクト」：地元の人と移住者が、定期的にアンケートや座談会において魅力を確認

⑤教育・福祉の充実

現状：教育費負担の大きさ、福祉の人手不足、医療体制の不足
目標：教育費の軽減、福祉サービスの拡充、医療アクセスの改善
プロジェクト例： ★★「教育料金実質無料化」：地域通貨・商品券による教育費還元 ★★「福祉について知ろうプロジェクト」：職場体験、職業紹介、中高生の介護施設訪問、出張講座、外国人材の受入れ



総括

本ワークショップでは、人口増加や自然環境の維持・改善、地域経済の振興及び魅力的なまちづくりのために、本町の現状・課題や今後のあるべき姿を踏まえて25の「ゆめしま創生プロジェクト」を抽出し、その中でインパクトを考慮したプロジェクトの重要度を決めました。

特に重要な取組として、①町内の仕事を知る機会を提供する体験型就職説明会「まちのお仕事市」、②保育料無償化や延長保育を進める「こどもを育てやすいまち」等が挙げられており、これらの意見を参考としてまちづくりの取組につなげていくことが期待されます。

7. まちづくりに向けた主な課題

■人口動向から見る現状と課題

【現状】

- ・本町の総人口は令和6年1月1日時点で6,180人、高齢化率47.0%、年少人口（0～14歳）の割合は6.2%となっており、総人口の減少と少子高齢化が進行しています。
- ・自然増減（出生数と死亡数の差）は減少で推移していますが、社会増減（転入数と転出数の差）は近年社会増となる年もあります。
- ・転入・転出超過数について年齢階層別で見ると、男性では15～19歳で増加し20～29歳で減少が見られ、女性では20～24歳で減少が見られます。
- ・造船業が盛んな本町では、外国人労働者が一定の割合で見られるとともに、瀬戸内の穏やかな気候に魅力を感じて移住する外国人も見られます。

【課題】

- ・本町の総人口は減少で推移しており、少子高齢化もかなり進行しています。高齢福祉施策の充実に加え、本町の活気を維持するための少子化対策や人口増加対策として、こども・子育て支援施策やこども・若者（特に女性）の移住・定住施策を一層強化する必要があります。
- ・進学や就職等のタイミングで本町を離れる人が多いため、このような年齢層をターゲットとして人口減少の抑止に結びつける施策展開を行うことで、総人口減少の低減につなげていく必要があります。
- ・町の魅力を広く発信することで、国内からだけでなく外国人も含めた移住・定住につなげていく必要があります。
- ・本町で生まれ育ったこどもが進学や就職等で本町を離れたとしても本町に帰ってきてまた住んでみたいと思えたり、離れた土地で暮らしても生涯にわたって本町を誇りに感じたりすることで、将来的なUターン者の増加につなげていく必要があります。このため、幼少期から地域や学校教育等で郷土愛を深めていく等、町ぐるみでシビックプライド^(※)醸成に取り組み、Uターン者を支援する必要があります。

■地域経済から見る現状と課題

【現状】

- ・就業人口は、男性では「製造業」、「建設業」、「公務」、女性では「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」の就労人口が多くなっています。
- ・就業人口の割合は、第3次産業が6割弱、第2次産業が3割強となっており、本町の強み（特化係数が高い）と言える第1次産業（農林水産業）は1割弱となっています。
- ・農業、漁業については人材育成や生産基盤の整備に取り組んでいます。

- ・造船業については、町の基幹産業の一つであり、就業人口に占める「製造業」の割合も高くなっています。
- ・観光面では、島の自然や地域資源を活かしたサイクリストの受け入れやエコツーリズムの推奨に努めています。

【課題】

- ・就業人口の特性や本町の特色を把握しながら、特産品のブランド化や販路拡大等、本町の産業の強みを生かせる取組を推進する必要があります。
- ・農業、漁業については各種制度の利用や支援施策を展開することで、担い手の育成や生産能力の向上に取り組み、持続可能な産業に成長させていく必要があります。
- ・造船業については本町の基幹産業であり、社会情勢の変化による造船業の動向を見据えながら支援を行う必要があります。
- ・本町の魅力の情報発信を強化し、インバウンドも含めた観光客の受け入れ体制の充実を図るとともに、歴史・文化遺産等の地域資源の利活用に努める必要があります。
- ・本町の産業の活性化のため、特産品の6次産業化や新規出店者への助成等、新たな産業の創出や創業支援に努める必要があります。

■自治体DX^(※)に向けた現状と課題

【現状】

- ・社会情勢の変化やデジタル技術の向上が急速に進む中、全国的にDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組が拡大しつつあります。
- ・住民意識調査の「行政サービスのデジタル化が進んでいるか」という設問では、“あてはまる”が12.0%と“あてはまらない”（38.0%）より低くなっています。

【課題】

- ・本町においても時代の流れに沿って、行政サービスのデジタル化による町民の利便性向上、デジタル技術の活用による業務の効率化等を進める必要があります。
- ・本町のデジタル化に関する取組等について町民に分かりやすく情報発信するとともに、時代の流れに応じて変化する町民のニーズを把握し、ニーズを踏まえた行政サービスを提供できるよう対応していく必要があります。

■町民の幸福度を高めるための現状と課題

【現状】

- ・住民意識調査の地域幸福度（Well-Being 指標）の結果では、ギャップ（「主観指標」と「客観指標」の差）が+20ポイント以上（町民が良いと評価）の主な項目は「自然景観」「地域とのつながり」でした。逆に、ギャップが-20ポイント以上（町民が良くないと評価）の主な項目は「医療・福祉」「買物・飲食」「環境共生」「雇用・所得」でした。

【課題】

- ・町民意識に見られる本町の強みと弱みを把握した上で、町民の「ウェルビーイング（幸福感）」を高める施策・事業を展開していく必要があります。



基本構想

1. 上島町の将来展望

(1) まちづくりの理念・目指す町の将来像

第2次総合計画では、「島人による上島ならではのまちづくり～住民自らによる、産業・歴史・文化・自然を活かしたまちづくり」をまちづくりの理念とし、「世界に誇れる品格あるふるさと～上島流の豊かさ・幸福のある暮らし～」を町の将来像に掲げて、その実現に向けた施策を展開してきました。

第2次総合計画の基本構想策定から10年が経過し、多様化する町民のニーズや行政が対応すべき課題を把握した上で、本町の特性を活かし、町民と行政が一体となり社会の変化に対応したまちづくりを進められるよう、第3次総合計画において、まちづくりの理念・目指す町の将来像を以下のとおり掲げ、施策を展開することとします。

◆まちづくりの理念・目指す町の将来像◆

島を活かし 人が輝く 夢の島

本町は25の離島のみで構成されており、島ならではの自然の恵みやロケーション、歴史文化・営み、暮らしがあります。また、都会と比べて時間の流れがゆったりしていて、自らの趣味や家族・友人との時間を大切にできる幸せな環境が整っています。そんな「島」であることの強みを活かし、希望を持って働ける環境づくりや新たなチャレンジを応援することで、世代を問わず町民の誰もが輝ける、夢を描き続ける島であることを目指し、未来へ向かう希望と可能性に満ちた持続可能なまちづくりを進めていきます。

◆目指す町のキャッチフレーズ◆

つなぐ かみじま ～島の未来は私の未来～

町のシンボルであるゆめしま海道が全線開通し、4つの島がつながりました。これからの10年間では、次の4つのつながりをさらに広げ、上島町として一丸となって人口減少等、様々な課題を乗り越え、町の将来像を実現する取組を進めていくこととします。

<島内をつなぐ>

地域のコミュニティのつながり、各種団体・事業者間のつながり、多世代でのつながり等、町民同士の様々なつながりを創出し、深めていくことで、上島町に賑わいを生み出す。

<島外をつなぐ>

他地域や海外とのつながりや、移住希望者、関係人口^(※)とのつながりを広げ、上島町のことを知ってもらい、好きになってもらう。

<島を未来へつなぐ>

今ある上島町の良いところ、誇りや豊かさ、文化等を変わず未来へつないでいく。

<島と私のつながり>

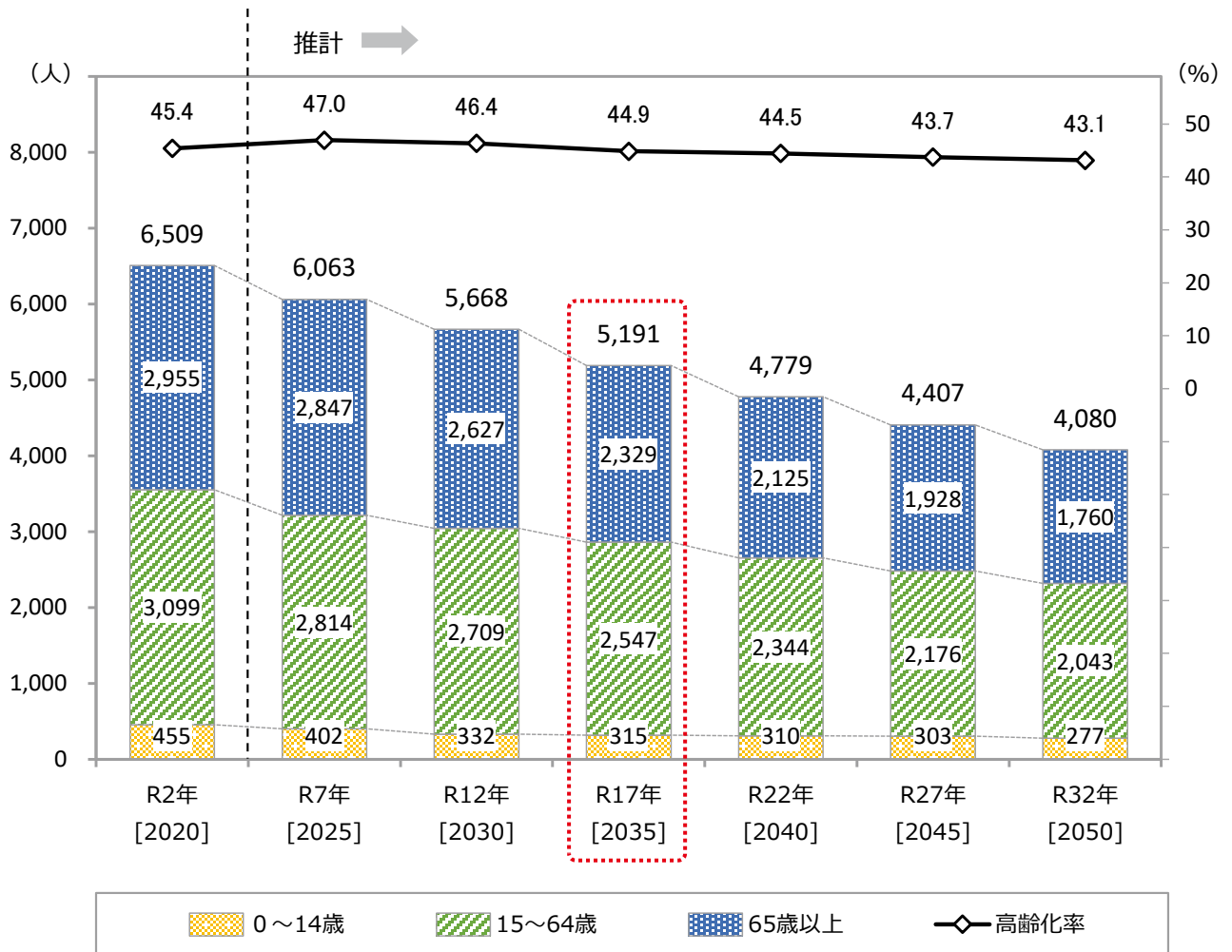
私たち町民一人ひとりが、島の未来を自分事として捉え、島の未来づくりに関わる。

(2) 目標人口

「町の将来像」の実現に向けて各種施策を推進し、出生数の増加による合計特殊出生率の上昇と転出抑制・転入促進による人口減少効果を見込んだうえで、次のとおり、目標人口を設定します。

【目標人口】
総人口 5,200 人程度（令和 17 年時点）

◆本町の人口の将来展望◆



資料：上島町人口ビジョン

(3) 目標指標

地域幸福度 (Well-Being) 指標を図るため、住民意識調査に「現在、あなたはどの程度幸せですか。」(町民の主観的幸福感)と「現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか(地域の暮らしの満足度)」の2問を設定しました。

これらは、国が推奨する全国統一の設問であり、全国の自治体において、上島町がどのような状況にあるかを比較することも可能となっています。

「町の将来像」の実現に向けて暮らしやすさを向上させる施策を推進することで、町民の幸福度(ウェルビーイング)の向上にもつながると考えられます。このため、本計画の施策・事業の効果を検証する大目標として、この2つの目標指標を設定しています。

【町民の主観的幸福感】

町民の平均 8.0 点 (令和17年時点)

※10点満点(10点が最も幸せ)

※「住民意識調査(令和6年度)」の平均は6.5点

【地域の暮らしの満足度】

町民の平均 6.5 点 (令和17年時点)

※10点満点(10点が最も満足)

※「住民意識調査(令和6年度)」の平均は5.8点

2. 計画の施策体系



方針	施策
1-1 自然環境を活かした産業を続けられる	第一次産業の活性化 造船業の活性化
1-2 人と自然を活かす挑戦を支える	創業・事業継続支援 雇用拡大 就労環境の充実
1-3 島の自然環境を守り、美しさを保つ	景観の保全 環境衛生 鳥獣害対策
2-1 島における学校での学び	こどもたちの可能性を広げ、夢につなげる教育の推進 学校・家庭・地域のつながりを大切にした教育の推進 学校教育環境の整備 高等教育機関を含む教育環境の充実
2-2 地域社会での学びと育ち	生涯学習の推進とスポーツの振興 青少年の健全育成 地域コミュニティ活動の促進 人権の尊重と男女共同参画の推進
2-3 島の歴史・文化を活かす	地域の文化・文化財の保存と継承・活用
3-1 島における快適な暮らし	公共交通の維持 道路・架橋の整備 港湾・漁港の整備 上下水道の維持
3-2 いくつになっても健やかな暮らし	生涯にわたる健康づくり 医療体制と社会保険の維持 高齢者福祉の充実 障がい者福祉の充実 地域福祉の推進
3-3 こどもの笑顔あふれる暮らし	こども・子育て家庭への支援の充実 子育て環境の充実
3-4 住みたい・住み続けたいを支える	移住支援 定住促進 公営住宅の維持
3-5 島での安全・安心な暮らし	治山・治水対策 地域防災体制の維持 生活安全対策の充実
4-1 島を起点とした多様なつながり	様々な交流の促進 国際的な関係人口の創出
4-2 訪れたい・訪れたいまちづくり	上島ツーリズムの推進 観光振興体制の充実
5-1 魅力あるまちを支える	行政サービスの維持 自治体DXの推進 財政健全化の推進 公共施設の維持・管理 広聴活動 広域連携の推進
5-2 まちの魅力を伝える	広報活動と情報公開 情報通信網の充実と利活用

3. 施策を展開する基本目標

基本目標 1

「海と自然・なりわい」

- ☆人と海・山・里が共存するまちづくり
- ☆誰もが希望をもって働き、活気あふれるまちづくり

本町には世界に誇れる景観と自然環境があり、私たちの心を豊かにしてくれるとともに、町の産業の基盤となっています。この景観と自然環境を次世代につないでいくため保全に取り組みつつ、農林水産業の振興を支えます。また、町の活力の維持・向上のため、人生のどのタイミングでもチャレンジできる就労の場づくりや創業を支援するとともに、地場産業の活性化に取り組みます。

基本目標 2

「教育・歴史・文化」

- ☆こどもも大人も学び続けられるまちづくり
- ☆歴史・文化を継承し、活かすまちづくり

こどもたちが島の文化や伝統の中で育ち、歴史を学ぶことを通して、本町に誇りと愛着を持ち、町と関係を持ち続けられるよう、学校・家庭・地域が連携して教育環境の充実を図ります。また、こどもから大人まで、幅広い世代の町民が充実した人生を過ごせるよう、歴史・文化・芸術・スポーツ等にかかわることのできる機会の提供や環境整備を行います。

基本目標 3

「暮らし」

- ☆誰もが今ある豊かで幸福な暮らしを継続していけるまちづくり

公共交通や社会福祉制度、子育て支援を維持・充実させることで、島に新たに移住する人も含め、誰もが幸せに過ごせる便利で生活しやすい、住み続けたいまちづくりを進めます。加えて、安全・安心に暮らせるまちをつくるため、地域住民と連携して防災対策や防犯対策に取り組みます。

基本目標4

「人と人との関係」

☆人が活発に交流し、ふれあいのあるまちづくり

ゆめしま海道の景観や島の人たちの温かさは、国内外の多くの人の心をつかみ、観光誘客や関係人口・交流人口^(※)の拡大に寄与しています。人と人との交流を生み出す取組と観光客の消費を促す取組により、町全体の活性化につなげ、上島町に関わりたい・また来たいと思える魅力あるまちづくりを進めます。

基本目標5

「行財政」

☆持続可能な行財政運営ができているまち

人口減少等により財政状況が厳しくなる本町において、時代の流れに対応した行政サービスを提供するため、DXを推進活用し、効果的な施策や業務の効率化に取り組むことで、持続可能なまちづくりを進めます。また、広報広聴活動に力を入れ、本町の魅力を発信するとともに、町民の声を聴く機会を創出し、その視点を取り入れた施策を展開します。

基本計画

基本目標 1 海と自然・なりわい

☆人と海・山・里が共存するまちづくり
 ☆誰もが希望をもって働き、活気あふれるまちづくり

1-1 自然環境を活かした産業を続けられる

■関連する SDGs



「海苔の養殖」

■町の現状

- 農業については、町外からの新規就農者の確保の支援を行うとともに中心経営体への耕作地の集約を進め、農業基盤の強化に努めています。
- 漁業については、漁場の環境保全と管理、漁業従事者の所得向上に努めています。引き続き漁業の健全な経営のために様々な支援に努める必要があります。
- 造船業については、町の基幹産業の一つであり、社会情勢の変化による造船業の動向を見据えながら支援に努めています。

■基本方針

- ◆本町の主な産業である農業・水産業と造船業について、計画に基づく基盤整備や生産性の向上をはじめ、後継者や担い手の人材育成にも積極的に取り組み、産業振興と経済活性化を進めます。また、継続的な森林維持管理を行い、森林の整備及び保全に努めます。

■施策展開

(1) 第一次産業の活性化

① 農業

- ◇農業経営の基盤強化のため、優良農地や遊休地が中心経営体へ集積されるよう農地の利用調整に努めるとともに、生産性の効率化や収益率の上昇につなげます。
- ◇農業経営体の育成と確保に向けた取組を進めるとともに、ワーキングホリデー等からのステップアップによる新規就農を目指す人材の確保に努めます。

② 漁業

- ◇安定した資源管理型漁業の促進と漁業経営基盤の確立を目指し、弓削・魚島・岩城・生名の各漁協支所や関係機関と連携して漁場の環境保全及び管理に努めます。
- ◇水産資源の減少等により厳しい経営状態にある漁家の所得向上を図るため、各種事業を活用して漁獲量の増加を図るとともに、海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化等、漁業生産の持続可能性の確保と海業（うみぎょう）の振興に取り組みます。
- ◇養殖業の活性化を図るため、施設整備や資機材の導入をはじめ、藻場・産卵場の保全・造成や栄養塩類の供給、担い手の育成等に取り組みます。

(2) 造船業の活性化

- ◇本町の基幹産業である造船業について、造船施設の強化や人材確保・技術者育成のための体制強化、交通アクセス向上等、造船振興に関する多方面の支援策を実施し、社会情勢に合致した造船振興に取り組み、地域の持続的発展に努めます。
- ◇全国の海事関連産業が立地する自治体との連携を図ります。

■主な関連計画

- | | | |
|----------------|-------------------------|----------|
| ●上島町総合戦略 | ●農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 | |
| ●上島町農業振興地域整備計画 | ●上島町森林整備計画 | |
| ●浜の活力再生プラン | ●東予地区水産環境整備事業基本計画 | |
| ●上島町造船振興計画 | ●上島町過疎地域持続的発展計画 | ●上島町地域計画 |

1-2 人と自然を活かす挑戦を支える

■関連する SDGs



「柑橘ジビエのぼたん鍋」

■町の現状

- 創業を目指す人や町内事業者の新分野へのチャレンジ、販路拡大等を後押しするため、創業等に必要な費用補助や融資制度の支援に努めています。
- 雇用拡大に向けて、企業誘致のため奨励金制度の周知を進めるほか、県内小学生を対象とした仕事体験プログラムに協力し、町内企業の魅力を発信しています。
- 特産品のレモンやイノシシ肉等の6次産業化に努めています。

■基本方針

- ◆町内の中小企業や個人事業主の事業継続を支援するとともに、創業を目指す人や町内事業者への制度の充実を図り、創業や新分野へのチャレンジを後押しします。
- ◆上島町商工会や町内企業と連携して、本町の様々な仕事の魅力発信に取り組み、雇用機会の創出に取り組みます。
- ◆柑橘類やジビエ等を利用した6次産業化を支援し、地場産業の活性化に取り組みます。

■施策展開

(1) 創業・事業継続支援

- ◇創業を目指す人や町内事業者の新分野へのチャレンジ、販路拡大等を後押しするため、創業等に必要な費用補助や融資制度の充実を図り、創業による商工業の活性化だけでなく、観光客等の交流人口を拡大し、地域に賑わいを創出します。
- ◇町内の中小企業や個人事業主が安心して事業を継続できるよう、上島町商工会や日本政策金融公庫と協力した相談体制を整え、経営面や運営面でのサポートを提供します。

(2) 雇用拡大

- ◇第三セクターで運営しているいわぎ物産センターでの新たな6次産業化商品の開発を推進し、物産展での販売や広報による周知等を支援します。
- ◇上島町獣肉処理加工施設を活用し、イノシシ肉を使用した商品化等の6次産業化への取組を支援します。
- ◇水産物加工、水産物直売、漁業体験等、漁協や漁業者・団体による様々な活動を支援します。
- ◇サテライトオフィスやテレワーク等の新たな環境を整備することで、二地域居住^(※)や町民の雇用の促進を図るとともに、場所にとらわれない新たなワークスタイルを提供します。

(3) 就労環境の充実

- ◇上島町移住ホームページでの求人情報の紹介をはじめ、上島町商工会等との連携による紹介や就業の相談体制を整えるとともに、町内事業所における就労環境のイメージアップに向けた啓発等を行います。
- ◇本町は県内でも外国人就労者の割合が高いため、町内事業所の協力を得て外国人の労働実態の把握や支援策を検討するとともに、関係機関と連携した相談対応等を行います。

■主な関連計画

- | | |
|----------|------------|
| ●上島町総合戦略 | ●創業支援等事業計画 |
|----------|------------|

1-3 島の自然環境を守り、美しさを保つ

■関連する SDG s



「景観づくり団体の活動」

■町の現状

- 景観の形成と保全については、条例や計画に基づいた取組を推進するとともに、景観づくり団体への活動支援等により地域の景観維持に努めています。高齢化が進む中で、山林や農地の荒廃、廃屋の放置等による景観の悪化、景観づくり団体の減少が課題となっています。
- クリーンセンターの基幹的設備改良工事を進める中で、プラスチック、ペットボトル、ビン類のリサイクルの可能性を検討する等、ごみの減量や資源化等を推進しています。

■基本方針

- ◆本町の豊かな自然環境を保全するため、町民や関係団体とともに景観の維持に努めます。
- ◆社会情勢や時代の流れに即して、ごみ排出量削減とリサイクル率向上の取組を進めます。

■施策展開

(1) 景観の保全

- ◇町民並びに観光客への意識啓発や景観づくり団体等の諸活動を支援することで、本町が誇る海山の豊かな自然景観の保全に努めます。
- ◇山林の荒廃防止のため、間伐や遊歩道の適切な維持管理に努めるとともに、岩城地区の積善山全域の桜の維持管理に取り組み、豊かな自然環境と景観の保全を図ります。

(2) 環境衛生

- ◇町民並びに観光客への意識啓発やごみ処理体制の維持・充実を図ることで、ごみの減量や資源化・適正処理を推進します。

(3) 鳥獣害対策

- ◇主にイノシシ、カラス類による鳥獣害について、農作物への被害が減少するよう、各地区捕獲隊及び地域住民と連携しながら各種対策を進めます。

■主な関連計画

- 上島町総合戦略 ●上島町景観計画 ●上島町一般廃棄物処理基本計画
- 上島町ごみ処理基本計画 ●上島町鳥獣被害防止計画

基本目標2 教育・歴史・文化

☆こどもも大人も学び続けられるまちづくり

☆歴史・文化を継承し、活かすまちづくり

2-1 島における学校での学び

■関連する SDG s



「遠隔授業」

■町の現状

- 本町には町立保育所が3か所あります。こどもとその保護者が様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していける生活と教育の場ですが、今後は少子化の流れを踏まえた受入体制や施設配置等を検討していく必要があります。
- 本町には町立小学校4校、中学校3校があり、児童生徒の豊かな成長のため、学校と地域住民との連携による活動を進めています。また、学校教育施設の維持や時代に応じた教育環境づくりの構築のため、町立学校の適正配置について検討を続けています。
- 本町には高等学校1校と高等専門学校1校があり、地域、小中学校及び教育委員会との連携・交流に努めています。また、上島町・弓削商船高専連絡協議会や弓削高校魅力化プロジェクトにおいて、町と連携して更なる教育環境の充実化・魅力化を図っています。
- 教育支援委員会において、保・小・中と教育行政、町行政とが連携し、就学前から義務教育までの一人ひとりの児童生徒の支援を協議しています。また、特別支援連携協議会では、上記のメンバーに加えて、高校、就業における団体や、社会福祉団体等を加え、切れ目のない連続性のある支援体制のもと情報共有を進めています。
- こどもの健全育成のため、体験教室やふるさと学習、職場体験等のキャリア教育等を実施するとともに、保護者を対象とした教室や講座等を開催して家庭教育が充実するように努めています。

■基本方針

- ◆こどもたちの可能性を広げ、夢につなげる教育を推進します。
- ◆学校・家庭・地域のつながりを大切にした教育を推進します。
- ◆弓削商船高等専門学校との連携協定に基づき、地域の振興・発展、教育研究の充実及び人材育成に協力して取り組みます。
- ◆弓削高校振興対策協議会を中心に関係機関と連携しながら、弓削高等学校の存続に向けた魅力化プロジェクトを推進します。

■施策展開

(1) こどもたちの可能性を広げ、夢につなげる教育の推進

① 未来を拓くたくましい人財の育成

- ◇ICT^(※)教材を活用しながら家庭や地域と連携して望ましい生活習慣や学習習慣を確立させるとともに、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を推進し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行うことにより、こどもたちの確かな学力の定着と向上に努めます。
- ◇離島ならではの教育サービスの提供により、町外からの児童・生徒の募集を積極的に行い、こどもたちの可能性を広げる豊かな教育環境づくりを推進します。
- ◇「上島子ども体験教室」をはじめ、地域資源や地域人材と触れあう体験活動や郷土愛を育む教育を推進することで、道徳教育、環境教育、キャリア教育等にもつなげます。
- ◇デジタル化やグローバル化等、社会の変化に対応できる力を身に付けるとともに、仲間とのつながりを大切にし、社会でたくましく生き抜く力を育みます。

② 個の可能性を広げる特別支援教育の充実

- ◇小学校における通級指導教室の設置等、全てのこどもたちが安心して学ぶことができる学校環境づくりを進めるほか、特別支援教育に関する研修を計画的に実施し、教職員の資質・能力の向上に取り組みます。
- ◇学校や家庭・地域社会、関係機関が連携した支援体制を整え、一人ひとりの障がいの状態や発達段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、早期の段階からキャリア教育を推進し、自立と社会参加を促進します。
- ◇就学前の早い段階から充実した教育相談ができる体制づくりに取り組むとともに、障がいや障がいのある人について地域住民に対する周知・啓発に努めます。

(2) 学校・家庭・地域のつながりを大切にした教育の推進

① 地域総がかりで取り組む教育の推進

- ◇学校、家庭、地域、各種団体等が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。
- ◇各地区学校運営協議会を軸に、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域人材による学校支援ボランティアの活動を促進します。
- ◇国立弓削商船高等専門学校と県立弓削高等学校の連携のほか、保育所等との交流を積極的に行うことで、義務教育期間における児童生徒の豊かな成長を図ります。

② 人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成

- ◇学校教育活動全体を通じて、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解消するため、教育の中立性を確保しつつ人権・同和教育を推進するとともに、いじめの未然防止や早期発見、専門スタッフによる相談支援体制の充実等により、児童生徒の健全育成に取り組みます。
- ◇生徒指導上の課題の速やかな解決と未然防止のため、相談体制の充実を図るとともに、ICTの活用等を含めたデジタルサポートルームの設置や個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援により、不登校等の未然防止や早期解消につなげます。

(3) 学校教育環境の整備

① 安全・安心で充実した教育環境の整備

- ◇学校設備の老朽化に伴う対策や施設整備、ICT機器の更新等、快適な学習環境の確保に努めます。
- ◇デジタル技術を活用した遠隔合同授業や、対面による交流学习、自然災害に対する防災教育や交通安全教育、人権・同和教育等の協働的な学びにより、仲間とのつながりを大切に、社会でたくましく生き抜く力を育みます。

② 持続可能な学校指導・運営体制の整備

- ◇校長のリーダーシップの下、多様な人材がそれぞれ異なる専門性を生かし、連携・分担して児童生徒に必要な資質・能力を身に付けさせることができる「チームとしての学校」の実現に取り組むとともに、教職員がやりがいを感じながら働ける環境を目指します。
- ◇クラウド活用による次世代の教育DXの推進や学校全体で業務の効率化を図るとともに、研修・会議等のオンライン化や簡素化等を進めます。また、長時間労働の要因となる部活動について検討するため、「部活動検討委員会」を設置し、部活動の在り方を見直します。
- ◇上島町における望ましい学校の在り方について検討を進めます。

(4) 高等教育機関を含む教育環境の充実

① 高等教育機関との連携

- ◇愛媛県立弓削高等学校魅力化プロジェクトを継続し、弓削高校生専用の「ゆめしま未来塾」における学習指導やキャリア教育による多様な進路の実現に向けたサポート、学生寮「ゆめしま寮」における自律心・コミュニケーション能力の育成に取り組みます。
- ◇弓削商船高等専門学校との連携協定のもと、定期的な連絡協議会により連携を強化し、教育研究の充実や人材育成、地域創生に協力して取り組みます。
- ◇弓削高等学校・弓削商船高等専門学校の教育活動について、町行政、地域、小中学校、教育委員会との連携強化を図り、両校及び地域の活性化につなげます。

② 経済的負担の軽減

- ◇「ゆめしま奨学金」等、本町独自の制度の充実を図り、子どもたちが家庭の経済的事情に関わらず、本人が望む教育を受けられるように支援します。
- ◇地元の高等教育機関の存続に向け、充実化・魅力化するために必要な助成等に取り組みます。

■主な関連計画

- 上島町総合戦略 ●上島町子ども・子育て支援事業計画
- 上島町教育振興に関する大綱 ●上島町学校適正配置基本計画

2-2 地域社会での学びと育ち

■関連する SDG s



「漫画教室」

■町の現状

- スポーツに関する各種大会、上島町スポーツ少年団活動への助成や活動支援、文化祭の開催、観劇や演奏会の機会提供等により、文化・スポーツの振興に努めていますが、高齢化による各団体の活動の維持や指導者の育成・確保、体育施設の維持管理が課題となっています。
- 地域コミュニティ活動については、人口減少に伴い住民活動の拠点となる各地区の集会所等の維持管理が難しい状況となっています。

■基本方針

- ◆生涯にわたる学びの場や機会が確保されるとともに、地域住民同士の交流と活動が維持される取組を進めます。
- ◆町民一人ひとりの尊厳が保たれ、誰もが尊重されるとともに、性別にかかわらず個人の能力を生かして活躍できる社会の実現を目指します。

■施策展開

(1) 生涯学習の推進とスポーツの振興

- ◇町民が、生涯にわたり学びたいときに学べる学習環境を整えるとともに、その学びの成果を社会に還元できる社会教育の充実と、学びを通じた地域の人々のつながりづくりを目指します。
- ◇幅広い世代の町民が、文化・芸術・スポーツに気軽に親しめる環境を整えるとともに、児童生徒の運動習慣の確立や体力の向上につながるよう、放課後や地域におけるスポーツ機会の充実を図ります。

◇体育館、多目的広場、野球場等の体育施設は、スポーツを通じた地域住民の健康増進や交流の場として、また、学校体育教育の場として利用されていますが、人口動向や利用状況等を把握し、学校教育施設統合の動向を見据えながら、適切な配置による体育施設の在り方を検討していきます。

(2) 青少年の健全育成

◇本町で育つこどもの健やかな成長のため、地域におけるこども・子育て家庭への理解や支援を推進するとともに、学校、家庭、地域や関係機関との連携により、こどもたちの間における虐待事案の早期発見・早期対応や倫理上問題のある行動への指導等により、青少年の健全育成に取り組めます。

(3) 地域コミュニティ活動の促進

◇集会所、公民館は主に地域住民同士の交流の場として、地域交流センターは地域住民だけではなく町外から訪れる人との交流の場としても利用されていますが、人口動向や利用状況等を把握し、適切な配置による施設のあり方を検討していきます。

◇自治会等の地域組織や各種団体等の活動に対する各種補助金等を支給するだけでなく、国の集落支援員制度の導入や自治会の再編等も視野に入れながら、住民自治へのサポートや各種団体の諸活動への支援を行います。

(4) 人権の尊重と男女共同参画の推進

◇町民一人ひとりが人権について理解と認識を深められるよう、関係課が連携して、講座や講演会、小中学校における人権教育や広報誌等による啓発を行います。

◇町のあらゆる人が、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、職場、家庭、地域、学校等のあらゆる分野における平等な参画が保障され、一人ひとりの個性と能力を發揮することができる社会の実現に取り組めます。

■主な関連計画

- | | |
|----------------|-------------------|
| ●上島町総合戦略 | ●上島町子ども・子育て支援事業計画 |
| ●上島町教育振興に関する大綱 | ●上島町男女共同参画推進計画 |

2-3 島の歴史・文化を生かす

■関連する SDGs



「史跡講座」

■町の現状

- 町内の遺跡発掘調査を進めるとともに、史跡弓削島荘遺跡保存活用計画や上島町資料館基本構想・基本計画の策定を行いました。今後も「宮ノ浦遺跡」「弓削島荘遺跡」の調査等を継続するとともに、本町の地域資源として位置づけ、その魅力を地域振興・観光振興等の分野において活用していく必要があります。
- 上島町文化財講座、史跡弓削島荘遺跡探訪・散策講座、史跡弓削島荘遺跡のガイド育成を目的とした勉強会の実施等をはじめ、国指定重要文化財定光寺観音堂、国指定重要文化財祥雲寺観音堂及び県指定天然記念物舟形ウバメガシの管理費の補助、町指定無形民俗文化財雨乞い踊り保存会への活動補助を行いました。地域住民、学校、民間団体等の各種団体と行政が連携した文化財の保存継承・活用の取組を進めていく必要があります。

■基本方針

- ◆本町が誇る文化・文化財を未来につなげる取組を推進します。

■施策展開

(1) 地域の文化・文化財の保存と継承・活用

- ◇国指定史跡「弓削島荘遺跡」をはじめ、島毎の歴史や文化に関する調査研究し、その保護に努めるとともに、有形・無形の文化財の保護と地域資源としての活用を積極的に図り、将来に伝承していきます。
- ◇本町の歴史・文化に関する学習や活動ができる施設等の拠点を整備し、町民の郷土愛や文化財愛護の精神を育むとともに、次世代へと歴史・文化を継承できる人材の育成や保存団体等への運営支援に努めます。

■主な関連計画

- 上島町総合戦略 ●上島町教育振興に関する大綱
- 史跡弓削島荘遺跡保存活用計画 ●上島町資料館基本構想・基本計画

基本目標3 暮らし

☆誰もが今ある豊かで幸福な暮らしを継続していけるまちづくり

3-1 島における快適な暮らし

■関連するSDGs



「生名フェリー」

■町の現状

- 公共交通については、地域公共交通会議や交通ネットワーク協議会を開催し、町民ニーズの把握に努めながら交通体系の再編に取り組んでいます。
- 陸上交通では、岩城橋開通に合わせて令和4年4月に町有バスの運行再編を行い、運行ダイヤの見直しや岩城地区までの運行路線の延伸を行いました。また、令和7年8月1日からは、高齢化に伴う交通への不安解消と地域間交流の促進ため、新たな交通システムのデマンド交通を岩城地区と上弓削地区に導入しました。
- 海上交通では、生名船舶については、岩城橋の開通による利用増に対応するため、兩岸待機レーンの整備や待機レーンの運用方法の見直しを行いました。魚島船舶では、新造船の建造に取りかかっています。今治～土生航路では、岩城橋開通の影響や運航事業者の経営環境の変化等により減便となりましたが、航路を維持するための支援を行っていく必要があります。
- 道路については、県道に接続する主要な町道については整備が完了していますが、未改良の区間のある町道の道路改良事業については、国の補助金等を活用し、早期完成を目指しています。
- 港湾施設については港湾インフラ長寿命化計画、漁港施設については機能保全計画に基づき既存施設の延命化を推進中です。今後も港湾・漁港施設の適切な維持管理に努める必要があります。
- 上水道については、老朽化した施設の改築・更新の継続や耐震化を進めており、引き続き安全・安心な水の安定供給に取り組めます。下水道については、公共下水道施設や農業集落排水施設の機器更新を行い、長寿命化を図りました。今後は上下水道とも施設・管路の維持管理の必要経費が増大することが見込まれることから、料金体系の見直し等を含めて適正な運営に努める必要があります。

■基本方針

- ◆公共交通については、公共・民間事業者の状況や町民のニーズの把握に努めながら、関係機関で協議し、交通体系の維持・再編に努めます。
- ◆町有バスについては、運行ダイヤ・料金設定・車両の小型化・民間委託・デマンド交通の拡充等により効率化を進めます。
- ◆公営航路については、利用者増を図るため、町民ニーズを捉えた適切な運営に努めます。
- ◆港湾・漁港については、老朽化した施設の延命化や機能保全に努めます。
- ◆町民の生活に欠かせない水を供給するとともに生活排水をきれいにして河川や海に戻すため、施設・給排水管設備の維持・更新、上下水道事業の財政の健全化等に努めます。

■施策展開

(1) 公共交通の維持

① 交通体系の維持

◇陸上・海上の公共交通網については、公共交通網の動向・状況把握に努め、町民や関係機関等からの意見を基に地域公共交通会議や交通ネットワーク協議会を開催し、交通体系の維持や再編に取り組みます。

② バスの運行

◇町有バスについては、利用者の多様化するニーズに対応するため、デマンド交通の拡充等についての検討を進めます。

③ 船舶の運航

◇生名船舶については、利用状況を勘案しながら、混雑時においても円滑な運航が確保できるよう、ピストン運航の実施や誘導員の適切な配置を行い、安全第一とした運航に努めます。

◇魚島船舶については、新造船の建造に着手しており、令和9年度の運航を目指します。

◇今治～土生航路等については、町民の利便性の確保のため、航路維持を図れるように努めます。

(2) 道路・架橋の整備

◇岩城漁港周辺整備については、埋立てを含む大規模事業であるため、県と連携して事業計画を進めます。

◇町民のニーズや改良等の必要性に応じて、引き続き、県等関係機関と共に県道・町道等の適切な維持・整備を行うとともに、そのための財源確保に努めます。

(3) 港湾・漁港の整備

① 港の利活用と整備の推進

- ◇港湾・漁港施設については、事業計画に基づき、老朽化した施設の延命化や保全工事を実施します。
- ◇「みなとオアシス」に登録されている立石港が、地域の活性化に資する核となる「みなと」となれるよう、尾道市との連携を深め、観光客の獲得や地域の賑わい創出に向けた取組を推進します。
- ◇海の駅を設置している弓削港や岩城漁港をはじめ、町内の各港湾・漁港は、上島町の海からの玄関口であることから、これらを拠点として、国内外からの観光客誘致や地域の賑わいや交流の創出に向けた環境整備や取組を推進します。

(4) 上下水道の維持

- ◇管路や施設の維持管理のため、将来的な財政見通しを勘案したうえで、老朽化設備の更新や耐震化を計画的に進めます。
- ◇経営戦略を策定し、中長期の投資財政計画を基に適正な料金体系への見直しを検討することで、施設や管路等の適切な維持管理に努めます。

■主な関連計画

- 上島町総合戦略 ●上島町公共施設等総合管理計画 ●辺地に係る総合整備計画
- 上島新町建設計画 ●上島町町道舗装長寿命化計画 ●上島町町道構造物等維持管理計画
- 上島町橋梁長寿命化計画 ●上島町港湾施設長寿命化計画
- 上島町漁港施設機能保全計画 ●水産物供給基盤機能保全事業基本計画
- 上島町過疎地域持続的発展計画 ●生名船舶事業経営戦略
- 上島町特定環境保全公共下水道施設再構築基本設計（ストックマネジメント計画）
- 農業集落排水事業計画 ●上島町下水道事業経営戦略（公共下水道・農業集落排水・浄化槽）
- 上島町循環型社会形成推進地域計画 ●上島町地域水道ビジョン
- 上島町上水道事業経営戦略

3-2 いくつになっても健やかな暮らし

■関連する SDGs



「介護予防 自主活動「わくわく」」

■町の現状

- 幼少期から生涯にわたって、ライフステージに応じた各種健（検）診、食育、口腔衛生、こころのケア等に取り組むことで生活習慣病予防と疾病の早期発見・早期治療につなげています。また、各種教室や広報・CATV等の様々な媒体により、健康づくりに関する情報提供を行い、普及・啓発を実施しています。
- 町内の医療機関及び町外の医療機関との連携により、医療体制の確保に努めています。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進と、介護保険サービスの確保、医療と介護の連携、認知症施策の推進等、高齢者の生活を支える体制や仕組みづくりに取り組んでいます。
- 障がい者福祉については、障がい者が地域で自立して暮らしていけるよう、居宅サービスの充実や就労支援を実施しています。引き続き、施設入所された方の地域移行や就労の場の整備、地域の交流活動の機会の推進等、個性を活かし人生を豊かに暮らせる環境づくりが課題です。
- 地域共生社会の実現に向けて、地域住民同士の助け合い・支え合いを促進するとともに、相談支援の充実や生活困窮者への自立支援、公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進等により、町民全てが住みよいまちづくりに取り組んでいます。

■基本方針

- ◆幼少期からライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、生活習慣病予防や介護予防・重度化防止に取り組み、健康寿命の延伸を目指します。
- ◆国、県と連携しながら国民健康保険や後期高齢者医療保険等の各種制度の維持に努めるとともに、町内診療所や町外医療機関との連携による医療サービス・救急体制の確保に努めます。
- ◆高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して生活できるよう、本町の実情に即した地域包括システムの構築を目指します。

- ◆障がい者の自立支援や日常生活支援の充実を図るとともに、就労支援や移動支援等の充実に取り組みます。
- ◆地域共生社会の理念に基づき、地域における助け合い・支え合いを推進するとともに、相談支援体制とセーフティネットの強化に努めます。

■施策展開

(1) 生涯にわたる健康づくり

- ◇保育所、小学校、中学校と連携し、食育・歯・こころ・疾病予防等の事業を展開することにより、幼少期から健康づくりの基礎を養い、将来の生活習慣病予防につなげます。
- ◇地域や職域と連携し、若年層、壮年層に向けた生活習慣病予防や高齢層に向けた介護予防や認知症予防に関する取組を推進します。
- ◇特定健診、がん検診の受診について、集団検診だけではなく個別検診の受診体制の整備等により継続して受診の重要性を啓発し、受診率の向上を図るとともに、健（検）診により異常が発見された際の精密検査の勧奨や、疾病発見時の早期治療につなげます。
- ◇広報・CATV等の媒体を通して、健康づくりや生活習慣病予防等に関する情報提供を行うとともに、CATVでは、健康チャンネル、元気アップ体操等の内容を改変しながら健康に関する啓発を継続的に行っていきます。
- ◇健康ポイント制度により、個人や自主活動グループ等、地域住民主体の健康づくりを促進するとともに、健康アプリを活用した健康ポイント制度の導入により、若年、壮年層に対する健康のきっかけづくりを支援します。

(2) 医療体制と社会保険の維持

① 医療体制

- ◇高齢者の加齢に伴う要支援・要介護認定率の増加や認知症高齢者の増加が見込まれることから、愛媛県側、広島県側双方の医療機関等との介護連携を進め、高齢者とその家族等が安心できる医療体制の構築を目指します。
- ◇町内の医療機関の縮小が進んでいることから、今治市、尾道市、因島の各医師会や医療機関との広域連携体制をさらに強化します。

② 社会保障制度

- ◇上島町国民健康保険による健（検）診等を実施し、町民の健康維持につなげます。
- ◇上島町後期高齢者医療保険により、高齢者が必要とする医療の提供につなげます。

(3) 高齢者福祉の充実

① 介護保険サービスの確保

◇高齢者の加齢に伴う要支援・要介護認定率の増加が見込まれることから、ニーズに応じた介護保険サービスの確保と介護保険事業の適正な運営、介護人材の確保等に努めます。

② 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

◇介護予防・日常生活支援総合事業により、高齢者の多様な生活支援のニーズを地域全体で支えるとともに、民間事業所等とも連携して事業の拡充を図ることで、健康づくりと介護予防に資する事業を展開します。

◇作業療法士等の専門人材による地域住民主体の通いの場等への助言や広報による啓発等により、高齢期における運動器機能の維持・向上に努めます。

③ 生活支援体制の整備

◇第1層協議体（町全体）会議や第2層レベル（地区単位）における地域住民同士の話し合いの場を生活支援コーディネーターとともに定期的開催し、地域のニーズ把握や地域課題の解決に向けて、町の目指す姿や地域の支え合いの仕組みづくりを協議します。

④ 認知症施策の推進

◇認知症に対する正しい理解が町全体に広がるよう、様々な機会でも普及啓発を行うとともに、認知症の人の権利や意思が尊重され、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進します。

(4) 障がい者福祉の充実

① 障がい者支援の充実

◇障害福祉サービスや日常生活支援の充実を図り、障がい者が自立して豊かな人生を暮らすことができるように支援します。

◇障がいのある人の就労・生活面で支援を行う障がい者就業・生活支援センターや、ハローワーク、上島ポップコーンの会、上島町商工会、企業等、関係機関との連携の強化を図り、障がい者の雇用促進に努めます。

(5) 地域福祉の推進

① 見守り・ふれあい・助けあい活動の推進

◇民生児童委員や自治会、社会福祉協議会等との連携により、包括的支援体制づくりを推進する中で、地域での見守り体制を確保します。

② 困難を抱える個人や世帯の支援

◇多様化・複層化する個人や世帯の様々な課題に対し、包括的に受け止めて適切な支援へとつなぐ相談支援体制の構築と、窓口対応する職員の資質向上に努めます。

- ◇地域で社会的に孤立して支援が必要な人や家庭について、民生児童委員や自治会、社会福祉協議会等との連携により、地域の様々な主体が関わりながら支援できるように努めます。
- ◇高齢者、障がい者、子どもへの虐待についての問題や、認知症や障がいにより判断能力が低下した人の権利擁護等について、町民に啓発しながら相談支援体制を充実します。
- ◇生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づき関係機関と連携して自立支援を行うとともに、生活保護制度の相談や申請により適切に必要な保護を行います。

③ バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

- ◇既存の施設改修や新設の際には、公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進し、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

■主な関連計画

- 上島町総合戦略 ●上島町健康づくり計画 ●上島町データヘルス計画
- 上島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 上島町障がい者計画及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- 上島町成年後見制度利用促進基本計画

3-3 こどもの笑顔あふれる暮らし

■関連する SDGs



「弓削保育所」

■町の現状

- 妊娠から出産期・乳幼児期・学童期へと、母子の状況やこどもの成長に応じた様々な支援を行っています。
- ひとり親家庭に対する経済的支援や相談による支援、経済的な自立への支援等を行うことにより、ひとり親家庭に育つこどもの健全育成に取り組んでいます。
- 発達障がい等の早期発見・早期対応に努めるとともに、発達支援センター係を設置し相談窓口を一本化して関係課・関係機関が連携を図っています。
- 共働き世帯やひとり親世帯のこどもの居場所として、放課後児童クラブの充実に取り組んでいます。

■基本方針

- ◆国が示す「こども大綱」の趣旨に沿って、全てのこどもが身体的・精神的・社会的に幸福な状態で生活を送ることができる社会の実現を目指します。
- ◆こどもの成長段階に応じてこどもの発育・発達を地域全体で支援し、こどもにとっての最善の利益を第一に考え、全てのこどもが笑顔で暮らし、健やかに成長できるまちづくりを進めます。

■施策展開

(1) こども・子育て家庭への支援の充実

① 母子保健の充実

- ◇母子健康手帳を交付する際に保健師が全ての妊婦と面会するとともに、妊娠・出産・育児等に関する相談に応じます。
- ◇妊婦健康診査の実施により、医療機関からの結果通知を踏まえ、必要に応じて妊婦に対する個別対応を実施することで、妊婦の健康の保持及び増進を図ります。
- ◇生後4か月までの乳児のいる世帯全ての家庭に保健師等が訪問し、子育てに関する情報提

供や養育環境等の把握を行います。

◇病気や家庭環境等が妊娠・出産・育児等に支障を及ぼすおそれがある場合に、保健師が訪問・相談に応じ、妊産婦の不安の軽減や産後ケアに関する必要な支援につなげることに努めます。

② 支援が必要なこども・子育て家庭への支援

◇発達障がいについて、本町が実施する健診時や、担当部署または保育所の相談等から早期に発見し、保護者同意のもとに必要な支援を開始できるように努めます。

◇障がいや発達障がい等で支援が必要なこどもに対して、教育・福祉・保健・医療の関係機関で連携し、こどもの成長にあわせた児童発達支援や特別支援教育等を行います。

◇ひとり親家庭に対して、経済的支援や自立支援を行うとともに、必要な情報提供や相談支援体制を確保します。

③ 医療費等の助成

◇0歳から18歳年度末までのこども及び18歳年度末から22歳年度末までの学生を対象に、保険診療における医療費の自己負担分を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

◇生後6か月から15歳（中学校3年生相当）までのこどもを対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

(2) 子育て環境の充実

① 保育環境の充実

◇通常保育に加え、一時保育、延長保育等、子育て世帯を支援する必要な保育事業を実施し、こどもの健やかな成長と子育て家庭の生活安定を図ります。

◇子育て家庭のニーズに応じて町立保育所の施設等の適切な維持と保育士の確保に努めます。

② 家庭における食育の推進

◇保育所や学校の給食において家庭の食育につながる取組を推進するとともに、CATVの健康チャンネルや、各種の保健事業、生活指導の機会をとらえて、家庭での食育を推進します。

③ 放課後児童健全育成事業の推進

◇小学校に通う児童のうち、昼間に保護者が仕事等で家にいないこどもたちを、児童クラブで預かり、こどもたちの居場所づくりと児童の健全育成に努めます。

■ 主な関連計画

- | | | |
|-------------|-------------------|----------------|
| ●上島町総合戦略 | ●上島町子ども・子育て支援事業計画 | ●上島町教育振興に関する大綱 |
| ●上島町健康づくり計画 | | |

3-4 住みたい・住み続けたいを支える

■関連する SDG s



「移住フェア」

■町の現状

- 島おこし協力隊の配置や移住ポータルサイト・空き家・空き地情報バンクの運営により、移住相談体制の充実を図っています。空き家情報バンクの物件の確保については、広報での呼びかけや、町内掲示板への掲示、固定資産税納税通知書へのチラシの同封等に取り組んでいます。
- 公営住宅については、計画に基づき公営住宅の長寿命化を実施中ですが、老朽化した公営住宅の維持管理費が増大しています。その一方、本町には民間賃貸住宅が少ないことから、公営住宅の適切な維持管理と利活用が求められています。

■基本方針

- ◆移住・定住に関する相談体制の充実と、移住・定住に関する施策や町の魅力等の情報発信の強化を図ります。
- ◆移住・定住希望者のための住宅として、空き家の利活用や公営住宅の入居等を進め、希望者への住宅の供給を促進します。
- ◆公営住宅について、住まいの確保の面から適切な維持管理に努めます。

■施策展開

(1) 移住支援

- ◇本町の知名度向上、暮らしやすさの対外的なPRや都市部での移住フェアへの出展を推進することで移住希望者を増やし、空き家・空き地バンク登録の推進、オンラインでの丁寧な移住相談等の移住支援を行います。また、二地域居住等の多様なライフスタイルでの暮らしの推進に向けた施策を検討し、上島町への人の流れの創出・拡大を図ります。
- ◇公営住宅を活用した移住お試し住宅での生活体験により、移住前と移住後のギャップを軽減し、定住につなげる取組を実施します。
- ◇公営住宅について、空き部屋を解消するため、新規移住者の入居に関して入居収入基準を満たさない場合でも入居できる等の目的外使用の活用により、住居が必要な方への利用を促進します。

(2) 定住促進

◇空き家改修事業や家財道具処分費補助制度、所有権移転登記費用補助制度の活用、空き家のリノベーション等の推奨により、移住者を含む定住の促進につなげます。

◇公有地について公募による売却を実施し、財源確保と遊休地の利活用につなげます。

(3) 公営住宅の維持

◇公営住宅長寿命化計画に基づいて公営住宅の長寿命化を実施するとともに、補修事業を継続的に実施し、適切な維持管理に努めます。

■主な関連計画

●上島町総合戦略 ●上島町過疎地域持続的発展計画 ●上島町公営住宅等長寿命化計画

3-5 島での安全・安心な暮らし

■関連する SDG s



「消防庁舎」

■町の現状

- 急傾斜地崩落対策については、土砂災害を未然に防ぐため、住民からの要望を受けて調査を行い、愛媛県がけ崩れ防災対策事業に採択された場合に工事を実施しています。
- 特定空家については、生活環境の保全を推進するため、解体・撤去に係る費用の助成に取り組んでいます。
- 港湾・漁港及び建設・農林等の海岸保全施設については、県と連携しながら事業計画に基づき施設の延命化を推進しています。
- ため池については、決壊等の災害が起こらないよう改修・保全に努めています。
- 地域防災力を強化するため、自主防災組織の活性化、防災マップの作成、防災教育の推進、防災訓練の実施に取り組んでいます。
- 生活安全については、防犯体制の強化として防犯カメラや安心カメラの設置、消費者被害の抑止策として防災アプリや広報誌等での周知・啓発に取り組んでいます。また、交通安全については、交通安全教室の開催や広報等による意識の向上に加え、自転車ヘルメットの購入費補助や学生に対するヘルメット支給、運転免許証自主返納者への助成等に取り組んでいます。
- 消防・救急機能については、車両の更新、救急艇の維持管理、隊員の資質向上等により、保有する機能を効果的に活用できる体制の充実を進めています。

■基本方針

- ◆あらゆる自然災害への対応力を向上させるため、上島町地域防災計画に沿った防災体制の構築と地域防災力の強化に努めます。
- ◆町民が安全・安心に生活できるよう、防犯体制の強化や交通安全に取り組むとともに、消防・救急体制の維持に努めます。

■施策展開

(1) 治山・治水対策

① 急傾斜崩落対策

◇近年の自然災害の激甚化を踏まえ、県と連携・情報共有しながら土砂災害警戒区域の指定を進めて必要な工事を実施することで、土砂災害を未然に防ぎます。

② 海岸整備

◇台風や高潮対策として陸^{りっこう}の閉鎖確認や施設の不具合等の確認を行い、県と連携・情報共有しながら施設の維持管理に努めます。

◇港湾・漁港の海岸保全施設について、計画的な維持補修事業を実施します。

③ ため池の維持管理

◇利用のあるため池については適切な維持管理に努めます。また、防災上の観点から、利用のないため池については、廃止または低水管理での対応を行うとともに、廃止が難しい防災重点農業用ため池については、水利用者及び地区との合意形成に向けた取組を進めます。

(2) 地域防災体制の維持

① 防災体制の強化

◇施設統廃合等や町組織の改編、地域の実情等に合わせて防災関連の計画の改定に取り組み、各計画に沿って防災機能の強化に努めます。

◇高齢者や障がい者等、災害時に配慮が必要な方について、本人の同意を得て「避難行動要支援者名簿」を整備するとともに、避難行動要支援者名簿登録者に対する個別避難計画の作成に取り組みます。

◇職員・町民への防災意識の向上を図れるよう、近年の自然災害の発生状況を踏まえた新規訓練の追加について検討しながら、上島町総合防災訓練をはじめとする防災訓練の実施に努めます。

② 防災意識の啓発

◇防災マップ等の広報物について定期的な見直しを行い、地域の実情に沿った内容とすることに努めるとともに、町のホームページ等でも公表し、町民の防災意識の高揚を図ります。

◇防災講演会を定期的開催し、防災意識の高揚を図ります。

③ 自主防災組織への支援

◇各地区の自主防災組織について、活動支援と訓練物資の提供を継続するとともに、活動の低調な自主防災組織には、他地域の活動状況の紹介や助言等を行うことで、活動の活性化を図ります。

(3) 生活安全対策の充実

① 防犯体制の強化

- ◇犯罪に巻き込まれないよう町民の防犯意識を高めるとともに、防犯カメラの設置や公共施設や港付近に安心カメラの設置を進める等、地域における防犯体制の強化を図ります。
- ◇近年、SNS^(※)を利用した詐欺や新たな悪質商法等、犯罪が多様化していることから、町民が消費者被害にあわないよう関係機関と連携して広報・周知に努めるとともに、消費見守りネットワーク連絡会を開催して課題を共有し解決に向けた支援につなげます。
- ◇警察等の関係機関から提供される被害情報について、防災アプリや広報誌等により速やかに町民へ伝達します。

② 交通安全対策の推進

- ◇交通安全協会の活動や安全運動期間中の啓発等により自転車のヘルメット着用、ライト点灯等の安全対策を町民に働きかけ、自転車の安全な利用に関する意識の向上と交通事故防止を図ります。
- ◇交通安全教室の開催や広報誌等により、運転免許証自主返納の支援や高齢者の事故防止、こどもの安全等に関する啓発を行います。

③ 感染症対策の推進

- ◇新型コロナウイルス対策をはじめ、あらゆる感染症への必要な対策について、町民に対する普及啓発に努めます。

④ 消防・救急機能の強化

- ◇車両や救急艇の適切な維持管理により消防・救急機能を強化するとともに、消防隊員の質の向上に努めます。
- ◇救急救命士の養成や処置範囲の拡大に対応できる教育を行い、救急体制の充実を図ります。
- ◇島外への救急搬送の長時間化に対応するため、救急隊の不在となる時間が増えないよう、職員体制の維持に努めます。

⑤ 空き家対策

- ◇国のガイドライン等の指導に沿いながら、管理不全空家及び特定空家の所有者等に対し、文書で通知・指導を行い、生活環境の保全に努めます。

■ 主な関連計画

- | | | |
|-----------------------|-----------------|---------------|
| ●上島町地域防災計画 | ●上島町国民保護計画 | ●上島町国土強靱化地域計画 |
| ●海岸保全施設長寿命化計画 | ●海岸メンテナンス事業計画 | |
| ●ため池長寿命化・防災減災計画 | ●上島町過疎地域持続的発展計画 | |
| ●原子力災害発生時等における避難者受入計画 | ●上島町災害時受援計画 | |

基本目標4 人と人との関係

☆人が活発に交流し、ふれあいのあるまちづくり

4-1 島を起点とした多様なつながり

■関連するSDGs



「ゆめしま海道」

■町の現状

- 国内主要都市で開催される食品展示会をはじめ、上島町物産展の開催（大阪市）、えひめ・まつやま産業まつり（松山市）やツーリズム EXPO（東京都）、サイクルモードライド大阪等へ出展しました。また、しまづくりキャラバンやアイランダー等のイベントに住民とともに参加して特産品等の物販を行う等、様々な場や機会により本町の魅力発信に取り組んでいます。
- スポーツイベントについては、愛媛マンダリンパイレーツの公式戦誘致やいきなマラソン等を開催し、また、県や今治市との連携事業である「サイクリングしまなみ」や「スリーデーマーチ」を通じて、『ゆめしま海道』を積極的にPRしています。併せて、インスタグラムによるフォトキャンペーン等にも取り組み、町の魅力を対外的にPRしています。
- 島の自然に魅力を感じて訪れるインバウンド^(※)を含む観光客に対して、本町の魅力を発信するとともに、受入体制の強化や豊かな自然環境の保全への取組を一層進めていく必要があります。

■基本方針

- ◆スポーツイベントをはじめとする各種イベントについて、本町への経済的な波及効果や運営スタッフの負担等を勘案しながら、より効率的な交流機会の拡充を進めます。
- ◆海の駅舎や弓削・生名・魚島地域交流センター等の利用を促進し、関係人口・交流人口の創出に取り組めます。

■施策展開

(1) 様々な交流の促進

① 町内外の交流

- ◇国内の主要都市における物産展やマルシェ、観光、アウトドア、サイクリング等のイベントに出展し、本町の魅力を広く発信して認知度を高め、販路拡大や観光誘客等につなげます。
- ◇弓削・生名・魚島の地域交流センターや海の駅舎等での様々な活動を通して、町内外の交流を促進します。

② スポーツや文化芸術活動による交流

- ◇サイクリングやマラソン、自然景観等を生かしたイベントの実施を通して、交流機会を促進します。

(2) 国際的な関係人口の創出

- ◇インターネットメディア等を活用したタビマエ情報発信、空港や駅広告等を活用したタビナカ情報発信等に取り組むことで、インバウンドの受け入れ等を促進するとともに、日台姉妹自転車交流事業（しまなみ JAPAN）等によるサイクリングを中心とした国際的な交流を推進します。
- ◇体験型観光メニューを開発し、本町の美しい自然景観を対外的にアピールするとともに町民との協働による受入体制を強化し、インバウンドの誘客に努めます。
- ◇観光振興や経済活動にとどまらず、地域の文化、音楽、スポーツ等を通じて、地域住民と多様な文化を持つ国外の人々との交流を深める取組を推進します。また、こどもたちの国際感覚や多様な価値観の育成に向けた国際交流に努めます。

■主な関連計画

●上島町総合戦略 ●上島町景観計画 ●上島町景観・歴史的風致形成推進計画

4-2 訪れたくなるまちづくり

■関連する SDG s



「岩城橋をサイクリング」

■町の現状

- サイクリング環境については、ゆめしま海道サイクリングコースの見直し、サイクリングコース（町道）の舗装整備をはじめ、情報発信やレンタサイクルの拡充に努めました。また、休憩や撮影等の新たな周遊スポットの設定やインバウンドにも対応した環境整備の強化に努めています。
- 観光資源となる自然環境の保全については、積善山や法王ヶ原等の環境保全（草刈り・海岸清掃等）、エコツーリズムの受入環境の整備、観光体験プログラムの充実等に取り組んでいます。
- 観光振興全般については、本町の魅力の情報発信や観光拠点・キャンプ場の維持管理、各種イベントの開催等により観光誘客に努めました。また、観光客の滞在時間の延長を目指して、本町の地域資源を生かせるよう、本町の魅力発信等を効果的に進めています。
- 愛媛県や広島県、近隣市町との連携を深めるため、瀬戸内しまなみ海道活性化実行委員会をはじめ関係機関に参画することで、広域連携のスケールメリットを生かして町の魅力を高め、観光振興につなげています。

■基本方針

- ◆観光客の受入体制の充実を図るとともに、サイクリングや豊かな自然環境を前面に押し出した本町の魅力の情報発信を強化します。
- ◆町の魅力のひとつである歴史・文化遺産等の地域資源を観光面における利活用につなげます。
- ◆上島町観光協会や地元事業者との連携を深め、地域と一緒に観光情報を発信していきます。
- ◆県や近隣自治体との広域連携により、町の魅力を高め、観光振興につなげます。

■施策展開

(1) 上島ツーリズムの推進

① サイクリング環境の充実

◇しまなみ海道と連携して、ゆめしま海道をサイクリングが楽しめるコースとして整備を進めて、国内外に広く情報発信するとともに、インバウンドを含む観光客がサイクリングを気軽に楽しめる環境づくりを進めます。

② 地域資源の活用

◇積善山三千本桜と山頂からの瀬戸内海の多島美景観を活かした取組や県の名勝地である松原（法王ヶ原）の保全及びエコフィールド松原キャンプ場等、自然環境を活用したエコツーリズムの推進を図ります。

③ 海の駅舎の活用

◇「上島町ゆげ海の駅舎ふらっと」については、プレジャーボート利用者やサイクリストをはじめとする観光旅行者と町民との交流拠点として、また、観光案内及び物産等の情報発信の施設として活用しています。今後は周辺施設等との一体的な整備を進め、さらなる利活用を図ります。

(2) 観光振興体制の充実

① 自転車を活用したまちづくりの推進

◇児童生徒をはじめとする町民への自転車の活用推進や交通ルール・マナーの啓発に取り組むことで、町外から訪れる多くのサイクリストを受け入れる機運を醸成し、島の魅力を生かした観光振興の一環として自転車を活用したまちづくりを進めます。

② 受入体制の充実

◇エコツーリズムを推進し、大切な地域資源を生かす取組を進めます。

◇上島町観光協会と連携し、ホームページやSNSによる情報発信等、観光客が必要な情報を入手できる環境づくりに努めます。

③ 広域観光の推進

◇愛媛県や広島県、今治市や尾道市、上島町観光協会やしまなみ JAPAN 等、関係機関との連携を強化し、広域連携のメリットを生かした効果的な取組を進めます。

■主な関連計画

- | | |
|----------------|--------------------|
| ●上島町景観計画 | ●上島町景観・歴史的風致形成推進計画 |
| ●水辺の賑わい空間の整備構想 | |

基本目標 5 行財政

☆持続可能な行財政運営ができているまち

5-1 魅力あるまちを支える

■関連する SDG s



「上島町全景」

■町の現状

- 町内外における研修等により町職員の人材育成に努めるとともに、時代に即したデジタル技術の導入を推進することで、行政サービスの維持・向上を図っています。
- 限られた財源の重点配分を行うため、中長期財政計画を策定し、毎年度、財政事情の変化を反映のうえ、改訂しています。また、町有財産の有効活用を図るため、未利用財産の売却や貸付を進めています。
- ふるさと納税制度による寄附金については、事業者、返礼品、ポータルサイトの拡充等により、寄附額が増加しています。
- 令和3年度から令和5年度にかけて、公共施設あり方検討協議会を開催し、各施設の適正なあり方について協議を行いました。今後は、中長期的な視点から公共施設の維持管理・統廃合等について進めていく必要があります。
- 各地区でのまちづくり懇談会により、住民からの生の声を行政運営に結びつけることに努めています。
- 愛媛県の市町連携部局と協力し近隣自治体等と一致して取り組める政策の発見や共有等に努めていますが、県境を越える広域連携について、効果的な事業の実施の実現は難しい状況です。

■基本方針

- ◆行政サービスの質を落とすことなく、持続可能で合理的な行政運営のあり方を検討するとともに、財政状況の見通しに基づく公共施設等の適正な維持管理と財政運営の健全化に努めます。
- ◆時代に即応したデジタル技術の導入と利活用により、町民の利便性の向上を図るとともに、町職員の業務改善と行政サービスの効率化を目指します。

■施策展開

(1) 行政サービスの維持

- ◇行政評価による業務量の把握や行政組織の見直し、町職員の人材育成を重視した研修の充実等により、行政サービスの維持・向上を目指します。

(2) 自治体DXの推進

- ◇地方公共団体情報システム機構（略称：J-LIS）の取組にあわせて、住民票等のコンビニ交付や課税証明書等、取得証明書の拡大を図ることで住民サービスの向上につなげます。
- ◇県の「手のひら県庁」と連携し、本町でも役場に出向かずに各種申請や手続きがスマートフォン等で完結する「手のひら町役場（オンライン手続き）」を導入し、町民の利便性向上と窓口業務の効率化を図ります。
- ◇「マイナンバーカードのスマートフォン搭載」や「デジタル認証アプリ」等、新技術により行政手続きが完結する環境の実現を目指します。
- ◇「書かない窓口」の推進による窓口改革や、庁内の業務改革を進め、住民と職員双方の負担軽減と行政手続きの効率化を図ります。
- ◇町税や各種使用料等のキャッシュレス決済や eTAX の活用、行政文書等の郵送のデジタル化を推進し、町民の利便性向上と収納事務の効率化・ペーパーレス化を図ります。
- ◇本町の現状に関するデータ分析を積極的に行い、データに基づく課題解決（EBPM）を推進することで、根拠ある政策立案や行政運営の質を高めることにつなげます。
- ◇クラウド PBX の導入により、担当職員が場所を問わずスマートフォン等で電話対応可能な環境を整備するとともに、AI 技術の活用による自動音声応答等の対応も可能となることで、業務効率化や BCP 対策、町民サービスの向上につなげます。
- ◇各課に「デジタルリーダー」を設置し全庁的に自治体DXを推進するとともに、年1回以上のDX研修を全職員に実施し、デジタル人材の育成と意識向上を図ります。

(3) 財政健全化の推進

- ◇持続的な財政基盤の構築を図るため、毎年、将来の財政収支の見通しを検証して中長期財政計画を改訂することで、財政負担の大きい大規模事業等の適正な実施に努めます。

◇町所有で必要性の低い普通財産の売却・貸付等を進め、歳入の確保に努めます。

◇ふるさと納税制度を利活用して新たな財源の確保に努めるとともに、事業者の開拓と返礼品の充実等により、寄附額の向上と地場産業の活性化に資する取組を進めます。

(4) 公共施設の維持・管理

◇公共施設等総合管理計画に基づいて策定した個別施設計画の履行や、公共施設の適正なあり方等の方向性に基づき、人口の動向や利用者の状況等を踏まえて、中長期的な視点から公共施設の適切な維持管理・統廃合等を進めます。

(5) 広聴活動

◇町民や団体との懇談会をはじめ、各種計画策定の際のアンケートやパブリックコメントの実施等、町民の意見や視点を踏まえた行政運営に努めます。

(6) 広域連携の推進

◇観光や産業の振興、交通、医療、救急体制、人の交流等、まちづくりや町民サービスの視点から必要と考えられる面について、愛媛県や近隣自治体と連携して取り組みます。

■主な関連計画

- | | | |
|---------------|------------|--------------|
| ●上島町特定事業主行動計画 | ●上島町定員管理計画 | ●上島町人材育成基本方針 |
| ●公共施設等総合管理計画 | ●上島町個別施設計画 | |

5-2 まちの魅力を伝える

■関連する SDG s



「広報かみじま」

■町の現状

- 町の広報誌やホームページ、各課が担当するSNS、防災アプリ等の各種媒体により、町民に対して必要な情報提供に努めています。
- 町職員が勤務する施設の通信環境をWi-Fi化することで、ノートパソコン等によるアドレスフリーの業務環境を実現するとともに、セキュリティを確保したテレワークを可能とする体制整備を進めています。
- CATV施設の主要機器を計画的に更新することで、地域に密着した生活インフラとしての普及や技術力向上に努めています。

■基本方針

- ◆町行政の情報を広報誌やホームページ等の様々な媒体により発信するとともに、町民からの意見も広く受け付け、町民に開かれた行政運営を進めます。
- ◆情報通信網の維持・向上により、時代に即した行政サービスや町民生活の維持・向上に取り組みます。

■施策展開

(1) 広報活動と情報公開

- ◇町民に必要な行政情報が届くように、「広報かみじま」をはじめ、各課で作成するパンフレットや、町のホームページ、SNS、防災アプリ等により、町民に分かりやすい情報提供に努めます。
- ◇条例に基づき、行政の透明性の確保のため情報公開に努めるとともに、個人情報保護や重要な情報の安全性の確保に努めます。

(2) 情報通信網の充実と利活用

- ◇市内ネットワークを LGWAN 環境のみの α モデルから、インターネット接続を活用できる β モデルへ円滑に移行し、コスト効果の高い先進的クラウドシステムを活用することで、安全性・持続可能性・信頼性を兼ね備えた情報基盤を整備し、行政サービスの安定性を高めます。
- ◇ゼロトラストの考え方を導入し、境界防御に依存しない多層的なセキュリティを実現することで、サイバー攻撃や情報漏洩のリスクを低減し、安心して利用できる通信環境を構築します。
- ◇上島町ケーブルテレビについて、地域密着型の生活インフラとしての役割を踏まえ、現状の体制の維持に努めるとともに、時代の流れに沿うように高度化・多様化に対応したシステムの構築についても検討していきます。

総合戦略

1. 「第3期総合戦略」策定について

(1) 策定の背景

国は、地方における人口減少に歯止めをかけ、東京への一極集中を是正するとともに、デジタルの力を活用し地方創生を加速させるための「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年に策定しています。また、令和6年には、地方創生のため地域のあらゆる関係者が知恵を出し合うことで地方創生施策をさらに推進する方向性（地方創生 2.0）が打ち出されました。

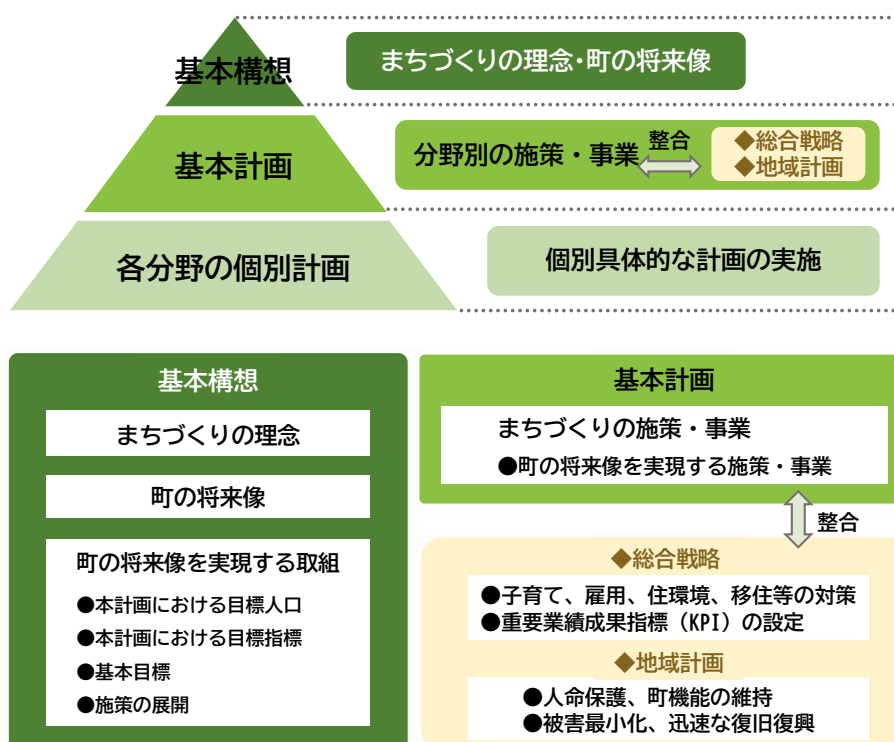
本町では、「様々な分野で活躍している次世代を担う町民の皆さんと一緒に、町の未来を語り、考え、行動していきたい」という思いから、町民参加型のワークショップを経て令和4年に第2期総合戦略を策定し、地方創生に資する取組を進めてきました。第3期総合戦略も同様の思いから、第2期総合戦略の成果を振り返ったうえで、町民と行政が一体となって策定しました。

(2) 総合戦略の目的と位置づけ

総合戦略は、本町の人口ビジョンに掲げた目標人口を達成することを目的とし、「国の総合戦略」を踏まえ、本町の最上位計画に位置づけられている「上島町総合計画」との整合を図り、策定しています。地方創生と人口減少対策として特に有効な具体策を検討し、優先的に取り組むべき施策を重点施策としてまとめたものです。

人口の将来展望の設定

◆ 子育て支援及び生活環境の充実や移住・定住促進、地域産業の活性化等に寄与する施策を展開することで、**令和32（2050）年の人口を4,000人以上と展望する。**



(3) 施策体系

町の将来像・理念	キャッチフレーズ	基本目標	方針
		島を活かし 人が輝く 夢の島	つなぐ かみじま 島の未来は私の未来
<p>基本目標2 「教育・歴史・文化」</p> <p>☆子どもも大人も 学び続けられるまちづくり</p> <p>☆歴史・文化を継承し、 活かすまちづくり</p>	<p>2-1 島における学校での学び</p> <p>2-2 地域社会での学びと育ち</p> <p>2-3 島の歴史・文化を活かす</p>		
<p>基本目標3 「暮らし」</p> <p>☆誰もが今ある豊かで幸福な暮らしを 継続していけるまちづくり</p>	<p>3-1 島における快適な暮らし</p> <p>3-2 いくつになっても健やかな暮らし</p> <p>3-3 こどもの笑顔あふれる暮らし</p> <p>3-4 住みたい・住み続けたいを支える</p> <p>3-5 島での安全・安心な暮らし</p>		
<p>基本目標4 「人と人との関係」</p> <p>☆人が活発に交流し、 ふれあいのあるまちづくり</p>	<p>4-1 島を起点とした多様なつながり</p> <p>4-2 訪れたいまちづくり</p>		
<p>基本目標5 「行財政」</p> <p>☆持続可能な 行財政運営ができているまち</p>	<p>5-1 魅力あるまちを支える</p> <p>5-2 まちの魅力を伝える</p>		

施策	重点施策
第一次産業の活性化 造船業の活性化 創業・事業継続支援 雇用拡大 就労環境の充実 景観の保全 環境衛生 鳥獣害対策	(1) 自然や景観の保護・管理 (高付加価値化) (2) 地場産業の魅力化・発信 (3) 創業・チャレンジへの支援 (4) 離島（地理的条件）を活かす (5) 産業を越えた相互連携
こどもたちの可能性を広げ、夢につながる教育の推進 学校・家庭・地域のつながりを大切にした教育の推進 学校教育環境の整備 高等教育機関を含む教育環境の充実 生涯学習の推進とスポーツの振興 青少年の健全育成 地域コミュニティ活動の促進 人権の尊重と男女共同参画の推進 地域の文化・文化財の保存と継承・活用	(1) 小～高までの教育環境の 「持続」「魅力化」 (2) 生涯学習活動の拠点の整備 (3) 歴史・文化を学ぶ拠点の整備と 継承する人材の育成 (4) 伝統行事や食文化の継承
公共交通の維持 道路・架橋の整備 港湾・漁港の整備 上下水道の維持 生涯にわたる健康づくり 医療体制と社会保険の維持 高齢者福祉の充実 障がい者福祉の充実 地域福祉の推進 こども・子育て家庭への支援の充実 子育て環境の充実 移住支援 定住促進 公営住宅の維持 治山・治水対策 地域防災体制の維持 生活安全対策の充実	(1) 公共交通の利便性の向上 (2) 移住・定住しやすい環境の整備 (3) こどもを産み育てる サポート体制の充実 (4) 生涯を島内で過ごすための健康づくり と高齢者福祉の充実 (5) 多様な地域コミュニティの維持と 連携強化
様々な交流の促進 国際的な関係人口の創出 上島ツーリズムの推進 観光振興体制の充実	(1) 上島町であり続けるための観光の定着 (2) 町民と観光客の交流の創出 (3) 島の遊び場・交流スペースの充実 (4) 上島愛を育む人づくり
行政サービスの維持 自治体DXの推進 財政健全化の推進 公共施設の維持・管理 広聴活動 広域連携の推進 広報活動と情報公開 情報通信網の充実と利活用	

2. 総合戦略の施策展開

基本目標1 海と自然・なりわい

☆人と海・山・里が共存するまちづくり
 ☆誰もが希望をもって働き、活気あふれるまちづくり

<目指す未来の姿>

価値ある仕事と、自然を未来に残す

<数値目標>

○商工会会員数

基準値(令和6年度) 246件 → 目標値(令和12年度) 270件

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 自然や景観の保護・管理 (高付加価値化)

産業を支える豊かな海・山・里と、私たちが誇りにしている自然が織りなす美しい景観を未来に残し、共存していくため、まちの景観の管理体制を整え、漁場の整備、森林資源の活用、耕作放棄地の解消、鳥獣被害の対策に取り組みます。また、地区清掃の呼びかけやボランティア団体への助成、環境教育等、町民の環境保全に対する意識を高める取組を実施します。

農林水産物の生産性の向上と島内産品の安定した販売及び高付加価値化を目指し、6次産業化に向けた取組を支援します。

KPI (重要業績評価指標)	遊休農地再生利用面積 (遊休農地再利用対策事業費補助金活用面積)	
	令和2年度～令和6年度累計(基準)	令和8年度～令和12年度累計(目標)
	1.7ha	2.0ha
	漁場整備面積 (魚礁・増殖礁設置及び海底耕うん実施面積合計)	
	令和2年度～令和6年度累計(基準)	令和8年度～令和12年度累計(目標)
	328ha	365ha
	イノシシ(成獣)の搬入率 (加工会搬入数/捕獲数)	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	33%	58%

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶遊休農地再生利用対策事業 ▶レモン産地育成支援事業 ▶農作物渇水対策事業 ▶未来型果樹産地強化支援事業 ▶桜保全事業 ▶農村環境保全向上活動支援事業 ▶新規就農者育成総合対策事業 ▶鳥獣被害緊急捕獲活動支援事業 ▶捕獲隊支援事業 ▶猟銃取得促進事業 ▶鳥獣被害防止対策事業 ▶水産環境整備事業（魚礁・増殖礁） ▶海底耕うん
---------	--

（2）地場産業の魅力化・発信

町内事業者と連携し、第一次・第二次産業の魅力ある労働環境づくりを促進することで、地場産業のイメージアップを図り、町内事業者の採用活動の支援に取り組みます。

農林水産業や造船業等の町にある仕事の魅力を発信することで、町内外からの雇用の拡大を図ります。特に、若者を対象とした、農林水産業を含めたモノづくりの楽しさ・面白さを学び、伝える取組に努めます。

KPI (重要業績評価指標)	若手（50歳未満）の新規漁業就業者数	
	令和2年度～令和6年度累計（基準）	令和8年度～令和12年度累計（目標）
	3人	5人
	認定農業者 ^(※) 及び認定新規就農者数	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	31人	31人
	研修制度利用者数 (ワーキングホリデー・お試し就業研修・インターンの参加者数合計)	
令和2年度～令和6年度累計（基準）	令和8年度～令和12年度累計（目標）	
38人	40人	
主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ワーキングホリデー ▶上島町お試し就業研修事業 ▶上島町農林漁業インターン事業 	

(3) 創業・チャレンジへの支援

企業や人材の誘致に加え、町民とU I J ターンの移住者による創業やチャレンジを支援するため、上島町商工会と連携し、相談体制の整備、創業・事業展開に必要な費用の補助、融資制度の支援を行い、就業の選択肢を増やすとともに、交流人口を拡大して賑わいを創出します。また、創業希望者等の地域に新しい人々がスムーズに定着し、事業を継続・展開できるようにサポートします。

KPI (重要業績評価指標)	創業・事業展開に関する補助金利用件数 (上島町チャレンジ応援事業補助金の利用件数)	
	令和2年度～令和6年度累計(基準)	令和8年度～令和12年度累計(目標)
	4件	15件
	上島町中小企業振興資金融資制度利用事業者数	
	令和2年度～令和6年度累計(基準)	令和8年度～令和12年度累計(目標)
	14社	20社
主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶上島町チャレンジ応援事業(創業・事業展開) ▶上島町企業誘致促進条例による各種奨励措置 ▶上島町中小企業振興資金融資制度 ▶ゆめしま奨学金制度事業 	

(4) 離島(地理的条件)を活かす

海や山の資源、景色、温暖な気候といった自然環境や島同士が橋でつながっているコンパクトな町であり、島外にもアクセスしやすいといった特性を最大限に活かしたまちづくりに取り組みます。また、ポテンシャルの高い本町の豊富なコンテンツを組み合わせることで、新しい価値を創造し、上島ブランドの確立を目指します。

(5) 産業を越えた相互連携

生産者・商工業者・販売者・観光業者といった産業の垣根を越えた事業者同士の連携を促進することで、多様な視点を活かし、商品開発や販路拡大・開拓につなげるとともに、地域の物流課題の解決等を目指します。経済が循環する仕組みを構築し、自立的で持続的に成長する地域経済の創出に取り組みます。

基本目標2 教育・歴史・文化

- ☆こどもも大人も学び続けられるまちづくり
- ☆歴史・文化を継承し、活かすまちづくり

<目指す未来の姿>

- ・島の歴史や文化を学び、継承し、ふるさとへの学びを育む町
- ・教育の魅力を発信し、町内外から人が学びに訪れる町
- ・地域が連携し、島の魅力を次世代へ継承する町

<数値目標>

○歴史・文化を継承する活動の参加者数

(上島町文化財講座、上島町文化財探訪ツアー、弓削島荘遺跡探訪・散策講座等への参加者数)

基準値(令和6年) 363人 → 目標値(令和12年) 400人

○町内小中学校を対象とした上島町の歴史・文化に触れる学習支援の回数

基準値(令和6年) 0回 → 目標値(令和12年) 各小中学校で1回

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 小～高までの教育環境の「持続」「魅力化」

小学校・中学校・高校・高専と地域が連携し、一貫性のある教育体制の構築を目指すとともに、地域資源を活用したふるさと教育を実施することで、地元への愛着と誇りを育み、地域に関わろうとする意欲をもった人材育成に取り組みます。また、離島ならではの教育サービスの提供により、町外からの児童・生徒の募集を積極的に行い、こどもたちの可能性を広げる豊かな教育環境づくりを推進します。

KPI (重要業績評価指標)	県立弓削高等学校への入学者数	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	32人	40人
	魚島離島留学の在籍生徒数	
令和6年度(基準)	令和12年度(目標)	
7人	7人	

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶振興対策補助金交付事業 通学費補助 / 入学祝金 / 大会参加補助 町有施設利用補助 / 県外留学生下宿補助 / 全国募集補助 自転車購入補助 / 学校魅力化関係補助 ▶弓削高等学校魅力化プロジェクト 公営塾運営/魅力化コーディネーター設置/学生寮運営/ 弓削高校魅力化アドバイザー事業/給食提供 ▶魚島さざなみ留学 ▶弓削商船高等専門学校連携事業
---------	--

(2) 生涯学習活動の拠点の整備

生涯学習活動の拠点を明確化します。あらゆる世代が集い、学びたい時に学べる施設として、地域住民の主体的な活動を支援することで、活発な地域交流・多世代交流を目指します。加えて、社会教育士等の地域づくりをリードする人材の育成を推進することで、活動の充実や拠点の維持を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	社会教育の拠点施設の数	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	1か所(上島町教育委員会事務所)	2か所
主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶社会教育事業(運動会・文化祭・二十歳を祝う会等)の継続実施 ▶社会教育団体(文化協会・スポーツ協会等)の活動支援 ▶生涯学習活動を実施できる施設の周知 ▶地域住民を主体とした講座や体験プログラムの実施 	

(3) 歴史・文化を学ぶ拠点の整備と継承する人材の育成

町の歴史・文化を学ぶことができる拠点施設の設置を目指します。拠点施設の整備により、歴史・文化資源の調査・収集・保存・展示といった基盤となる活動を行います。町民の自発的な学習や活動の支援、大学や町内の学校教育と連携した講座を実施し、歴史・文化を継承する人材を育成します。また、観光産業と連携し、関係人口の増加や賑わいの創出につなげます。

KPI (重要業績評価指標)	歴史・文化を学ぶことができる拠点の数	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	0	1か所
主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶「しまじゅうまるごと博物館」の実施 ▶歴史・文化ツアーの実施 ▶ギャラリー展の開催 ▶歴史・文化活動に関する支援者の募集 	

(4) 伝統行事や食文化の継承

島独自の伝統行事や食文化の継承に向けて、担い手や関連団体を支援するとともに、教育機関と連携し、次世代の人材育成と記録保存を進めます。あわせて、地域に根ざした文化を改めて見直し、体験会や発表会の場を設けることで、町民全体の理解を深め、地域文化の継承をより一層推進します。

KPI (重要業績評価指標)	地域住民を対象とした行事や講座（歴史・文化に関する）の実施数 (弓削塩文化を伝える会勉強会、ふるさと歴史探訪講演会等の実施数)	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	7回	10回
主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶伝統行事と食文化の調査・記録・発信 ▶学校教育と地域が連携した伝統文化の担い手育成と食育の推進 ▶伝統行事と食文化を融合したワークショップの開催 ▶町民全体で伝統行事と食文化を継承するための交流の促進 	

基本目標3 暮らし

☆誰もが今ある豊かで幸福な暮らしを継続していけるまちづくり

<目指す未来の姿>

「つながるチーム上島」として
お腹から墓場まで安心して暮らせるまちづくり

<数値目標>

○幸福度アンケート平均点

(住民意識調査「地域における幸福度」の結果による)

基準値(令和5年) 6.5点 → 目標値(令和12年) 7.0点

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 公共交通の利便性の向上

町民のニーズをくみ取り、島内外の移動手段の充実を図り、さらなる利便性の向上に取り組みとともに、継続して利用方法の周知を行い、利用率の向上を目指します。加えて、船やバスの便数の維持に努めます。

KPI (重要業績評価指標)	町有バス及びデマンドバスの延べ利用者数	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	53,701人	56,000人
主な事業・取組	▶デマンド型交通の運行形態の見直し、改善及び拡充	

(2) 移住・定住しやすい環境の整備

町内の地域資源や「便利な離島」をPRし、若者・子育て世帯・Uターン移住者をメインターゲットに移住定住の促進を図り、選ばれる町を目指します。そのために、空き家や使われなくなった施設を有効活用した住居の整備等、受け入れ・サポート体制の強化に取り組むとともに、移住・空き家窓口やポータルサイトを運営し、上島町の暮らし、住まい、求人等の情報を積極的に発信します。

KPI (重要業績評価指標)	年少人口 (住民基本台帳による)	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	386人	386人

主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶空き家・空き地情報バンク制度や空き家活用事業 ▶移住お試し住宅事業 ▶移住コーディネーター設置事業 ▶移住相談・町内案内事業 ▶移住パンフレット制作事業 ▶移住定住促進説明会・フェア実施事業 ▶ゆめしま奨学金制度事業
---------	---

(3) こどもを生み育てるサポート体制の充実

妊娠期から母子保健の支援に取り組み、妊産婦やこどもの医療費助成等により子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

こどもの一時預かり等の多様なニーズに対応した保育事業や、放課後児童クラブの整備・充実、子育て世帯と地域住民との交流を促進する取組を実施することで、地域全体でこどもを育む環境を整え、仕事と子育ての両立等、夢を叶える支援をします。

KPI (重要業績評価指標)	出生数 (住民基本台帳月報による)	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	17人	17人
主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶妊婦及び不妊治療の通院時交通費の助成 ▶チャイルドシート購入助成 ▶15歳までのインフルエンザ予防接種助成 ▶22歳までの学生医療費助成 ▶保育料無料化による子育て世帯の負担軽減 ▶愛顔の子育て応援事業補助金 ▶男女共同参画の視点についての企業等への啓発、育児休業取得の促進 ▶上島町保健福祉計画や上島町障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児童福祉計画等の推進 ▶地域子育て支援拠点事業の促進、子育て環境の向上 ▶パパママ教室や育児教室等の開催 ▶乳児全戸訪問事業 ▶産後ケア事業 ▶妊婦等包括相談支援事業 ▶妊婦のための支援給付 	

(4) 生涯を島内で過ごすための健康づくりと高齢者福祉の充実

医療体制の確保と福祉に関わるスタッフの確保・育成に努めます。また、行政、医療機関、地域が連携し、健康意識の向上や壮年期からの健康診断を推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、高齢者の社会参画支援による生きがいづくりに取り組み、生涯活躍のまちを目指します。

KPI (重要業績評価指標)	平均自立期間 (KDB システムデータより算出)	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	男性 79.1 歳 女性 83.9 歳	全国平均
主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶健康増進事業 ▶健康ポイント制度の推進 ▶高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ▶地域包括ケアシステム推進 ▶介護保険制度の適切な運営・利用 ▶在宅医療・介護連携推進事業 ▶生活支援体制整備事業 ▶認知症サポーター事業 ▶地域見守りネットワーク事業 ▶徘徊 SOS ネットワーク事業 ▶独居高齢者見守り事業 	

(5) 多様な地域コミュニティの維持と連携強化

人口減少が続く中で、町内にある様々な地域コミュニティが将来にわたって存続するよう、チーム上島として地域共生社会の実現を目指します。そのために、自治会や地域の活性化事業に対する補助を行うとともに、地域の課題を住民主体で解決する体制づくりや地域活動の担い手の確保、共助意識の醸成を支援します。また、島同士の交流の機会づくりを推進することでコミュニティ同士の話し合いや連携を強化します。

KPI (重要業績評価指標)	ふるさと事業費補助金採択件数	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	14 件	17 件
主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ふるさと事業費補助金 ▶景観づくり活動助成 ▶自治会活動補助金 	

基本目標4 人と人との関係

☆人が活発に交流し、ふれあいのあるまちづくり

<目指す未来の姿>

誰もがふるさとに誇りを持ち、
人と人が笑顔でつながる上島愛が循環する町
～愛の輪～

<数値目標>

○観光体験プログラム参加者数

(観光協会にて申込を受け付けている体験プログラムの参加者数)

基準値(令和6年度) 386人 → 目標値(令和12年度) 550人

○郷土愛指数

(住民意識調査「郷土愛指数」の結果による)

基準値 — → 目標値(令和12年) 70%

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 上島町であり続けるための観光の定着

訪れる人が、島の歴史・文化や日常を知ったり、経験したり、島の人へのあたたかさに触れたりすることで、この土地について、愛着を持つことができる上島町らしい持続可能な観光ビジョンを町民とともに策定し、町の多様な観光資源の付加価値を高め、その魅力を戦略的に発信し続けます。町そのものを好きになってもらうことで、リピーターや関係人口の増加につなげます。

KPI (重要業績評価指標)	上島町観光協会の会員数	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	117件	130件
	観光入込客数	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	163,588人	188,500人
主な事業・取組	▶上島観光推進業務 ▶観光振興計画の更新 ▶上島町観光協会育成補助金	

(2) 町民と観光客の交流の創出

町民と観光客が尊重し合い、関係性を深めるため、町内事業者・各種団体等と連携して、今あるモノを活用し、町民と観光客の交流機会を創出します。交流を通して、町民が地元を誇りを感じ、地域への関心が高まることで、町の魅力が向上する好循環を生み出します。

KPI (重要業績評価指標)	観光客と町民が交流するイベントの回数 (町や町内各種団体・事業者が開催したイベント数合計)	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	24件	30件
主な事業・取組	▶ふるさと事業費補助金事業 ▶かみじま音楽祭事業 ▶上島町文化財講座・史跡弓削島荘遺跡探訪・散策講座 ▶上島町文化財活用企画展 ▶各種イベント事業 (かみじまふるさと夜市、サイクリングしまなみ、いわぎ桜まつり等)	

(3) 島の遊び場・交流スペースの充実

公園・コミュニティ施設等を活用し、子どもや若者が遊んだり気軽に集うことのできる場所や空間の充実化に取り組みます。また、多世代交流を促進するため、イベントやワークショップ等の人と人が交わるきっかけ作りを行う活動団体を支援し、地域コミュニティのつながりを強くします。

KPI (重要業績評価指標)	ふるさと事業費補助金 イベント事業採択件数	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	5件	7件
主な事業・取組	▶ふるさと事業費補助金	

(4) 上島愛を育む人づくり

まちづくりや地域行事、イベント等で誰もが活躍できる仕組みづくりに取り組むことで、上島愛を育み、人材育成を図ります。地域の活力を作り出すとともに、子どもや若者も住み続けたいと思える上島町を目指します。

KPI (重要業績評価指標)	二十歳を祝う会アンケートの郷土愛指数 (二十歳を祝う会の出席者にアンケートを実施し測定)	
	令和6年度(基準)	令和12年度(目標)
	-	70%
主な事業・取組	▶ 子ども体験教室の継続実施 ▶ 各イベントでの児童生徒のボランティアスタッフ募集や実行委員会に町の若者に入ってもらおう等の工夫	

資料編

1. 上島町総合戦略等推進会議 設置要綱

平成 27 年 3 月 17 日

告示第 3 号

(趣旨)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)に基づき、本町の人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するために、今後目指すべき将来の方向を提示する上島町人口ビジョン及び総合戦略策定の推進及び計画期間の検証を実施するため、上島町総合戦略等推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(組織)

第 2 条 推進会議は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 町議会議長
- (2) 区長代表者
- (3) 社会福祉協議会代表者
- (4) 商工会代表者
- (5) 漁業協同組合代表者
- (6) 観光協会代表者
- (7) スポーツ協会代表者
- (8) 文化協会代表者
- (9) 教育機関代表者
- (10) 地域活動団体代表者
- (11) 金融機関代表者
- (12) 副町長
- (13) その他町長が必要と認める者

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、再任することを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 4 条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を掌理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第 5 条 推進会議は、会長が招集する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(庶務)

第 6 条 推進会議の庶務は、企画を担当する課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月30日告示第39号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和元年6月20日告示第3号)

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

附 則(令和5年2月14日告示第2号)

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

2. 上島町総合戦略等推進会議 委員名簿

(敬称略)

番号	委員氏名	役職等
1	前田 省二	上島町議会 議長
2	山上 耕司	下弓削区長
3	宮川 阪光	上島町社会福祉協議会 会長
4	小川 俊治	上島町商工会 会長
5	北濱 大輔	愛媛県漁業協同組合弓削支所 支所長
6	今井 裕和	上島町観光協会 会長
7	上村 建太	上島町スポーツ協会 会長
8	南 保子	上島町文化協会 会長
9	中川 理香	上島ポップコーンの会 代表理事
10	越智 真次	愛媛県立弓削高等学校 校長
11	福増 一郎	愛媛銀行弓削支店 支店長
12	村上 和彦	上島町副町長
13	清水 啓介	南海放送株式会社 常勤監査役

※委嘱期間 R7.4.1～R9.3.31

3. 上島町総合戦略策定ワーキンググループメンバー名簿

(敬称略)

グループ	氏名	グループ	氏名
WG① 海と自然・なりわい (11人)	馬木 徳広	WG② 教育・歴史・文化 (11人)	北濱 大輔
	杉山 奨		古江 克巳
	北濱 勇大		工藤 美絵
	加藤 康志		寺下 貴義
	原山 陽佑		中裏 修平
	中浦 一美		零石 まどか
	原田 広志		山本 こころ
	塩見 尚徳		竹内 愛美和
	木原 良太		曾根 大地
	田名後 祐士		角谷 有一
杉本 千絵美	原山 美咲		
WG③暮らし (12人)	中坂 富雄	WG④ 人と人との関係 (11人)	上村 航
	西村 すみれ		マシュー・ピーターセン
	浪切 浩司		ももこ・ピーターセン
	福田 広寿		児島 成泰
	西原 大志		豊田 遥
	宮畑 真紀		英 真介
	古本 蒼志		松本 大河
	中野 雄大		竜一 カウプ
	岡 信太郎		羽藤 昂輝
	三阪 裕美		濱田 原輝
	山本 幸香		増岡 浪江
	田頭 錬		

4. 策定の経緯

年月日	内 容
令和6年10月25日 ～令和6年11月29日	まちづくりに関するアンケート住民意識調査
令和6年11月9日	第1回 まちづくりワークショップ 「上島町の10年後を話し合う」
令和6年12月21日	第2回 まちづくりワークショップ 「10年後の上島町に向けた課題を考える」
令和7年1月11日	第3回 まちづくりワークショップ 「課題の解決策を考える」
令和7年2月15日	第4回 まちづくりワークショップ 「小さなまちづくり計画書の作成」
令和7年2月17日	現行計画達成状況調査
令和7年3月12日	令和6年度第1回上島町総合戦略等推進会議 「上島町総合計画策定進捗状況について」
令和7年7月7日	第1回 総合戦略策定ワーキンググループ会議 「第2期総合戦略を振り返る」
令和7年7月15日 ～令和7年8月27日	第2回 総合戦略策定ワーキンググループ会議 「上島町にとって大切にしたいことを考える」 第3回 総合戦略策定ワーキンググループ会議 「上島町の強みと弱みを考え課題を整理する」 第4回 総合戦略策定ワーキンググループ会議 「重点施策を考える」
令和7年9月18日	総合戦略策定ワーキンググループ全体報告会
令和7年11月14日	令和7年度第1回上島町総合戦略等推進会議 「上島町総合戦略・総合計画策定進捗状況について」
令和8年1月7日	パブリックコメントの実施（1月21日まで）
令和8年2月10日	令和7年度第2回上島町総合戦略等推進会議 「上島町総合計画・総合戦略の策定について」

5. 用語の解説

【ア行】

■ICT（アイシーティー）

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

■インバウンド

観光業界における「外国人の訪日旅行」あるいは「訪日外国人観光客」。

■インフラ

社会基盤のこと。港湾、水路、鉄道、自動車道路、空港、通信施設等の交通・通信施設から、発電所等の動力・エネルギー施設、上下水道・灌漑（かんがい）・排水施設、生活関連の学校、病院、公園、公営住宅、社会福祉施設等も含めることがある。

■AI（エーアイ）

人間が持っている認識や推論等の能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能とも呼ぶ。

■SNS（エヌエヌエス）

Social Networking Service の略。人と人とのつながりを支援するインターネットサービス。

【カ行】

■核家族

世帯構造のひとつ。核家族世帯とは、夫婦のみの世帯、夫婦とその未婚の子のみの世帯、ひとり親とその未婚の子のみの世帯を指す。

■関係人口

交流人口や移住者ではなく、以前住んでいた、イベント等に担い手として関わった、ふるさと納税制度による寄附等、様々な形でその地域とのつながりがある人。

■グローバル化

資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。

■広域リージョン連携

複数の都道府県や市町村で、地方公共団体、企業、大学、研究機関等が協力して、地域の課題に取り組む新たな枠組み。広域リージョンに参画する各主体は、共同で広域リージョン連携宣言を行い、広域リージョン連携ビジョンを策定し、当該ビジョンに基づき、地域の成長やイノベーションの創出につながる複数のプロジェクトに連携して持続的に取り組む。

■交流人口

その地域を訪れる人の数。通勤・通学者や観光客等。

【サ行】

■再生可能エネルギー

自然界に存在するエネルギーのうち、再生可能であるものを指す。太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマス発電、地熱発電等が再生可能エネルギーの代表的なもの。再生可能エネルギーは、化石燃料等と比較して、地球環境に対する負荷が少なく、温室効果ガスの排出量を抑えることができる。

■サテライトオフィス

企業の本社や主要拠点から離れた場所に設置されるオフィス。本社を中心にして、衛星（＝サテライト）のように配置されることから生まれた言葉。

■シビックプライド

「市民の／都市の」という意味の Civic と、「誇り」を意味する Pride から成り立つ言葉であり、「都市に対する市民（住民）の誇り」といった概念で使われることが多い。似たような言葉で「郷土愛」や「地元愛」がある。これらは自分が生まれ育った場所に対する愛着を指すことが多いが、シビックプライドの場合は生まれ育ちに限定されない。

■新型コロナウイルス感染症

令和元年 12 月に中国での集団感染が起きて初めて発見された、新型コロナウイルスにより引き起こされる感染症。

【タ行】

■DX（ディーエックス）

Digital Transformation の略で、日本語では「デジタル変革」とも訳される。デジタル技術の活用によって、人手のかかっていたサービスの自動化や作業の効率化にとどまらず、デジタル化をきっかけとする社会の大きな変化に対して制度や組織文化の変革を伴いながら新たな価値を創出する改革を指す。

■地域コミュニティ

一定の地域を基盤とした住民組織で、そこに暮らす地域住民が構成員となり地域づくり活動や地域課題の解決等、その地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体又は組織をいう。

■テレワーク

tele（離れた）と work（仕事）を合わせた造語。ICT（情報通信技術）を利用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。

■特化係数

「自治体のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」であり、自治体の強み・弱みを見るときに用いる。特化係数が1を上回ると強く1を下回ると弱いと判定する。

【ナ行】

■南海トラフ巨大地震

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、100～150年ほどの間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。「南海トラフ巨大地震」は、中央防災会議防災対策推進検討会議の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループが公表した被害想定等において、現時点の最新の科学的知見に基づき想定した、南海トラフで発生し得る最大クラスの地震とされているものである。前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震（昭和19年）及び昭和南海地震（昭和21年））が発生してから80年近く経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まってきている。

■二地域居住

主な生活拠点とは別の地域に生活拠点を設ける暮らし方。

■認定農業者

農業者が自治体等の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を自治体等に申請し、認定を受けた農業者のこと。

【ハ行】

■PDCAサイクル

事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するサイクル。

■平均自立期間

介護を必要としない自立した平均期間を示す指標。

■ポストコロナ

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大が起こった以降の期間。

【ヤ行】

■Uターン・Iターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きのこと。Uターンは地方で生まれ育ったものが大都市へ移住し、その後生まれ育った地方に戻ることに、Iターンは大都市で生まれ育った者が地方へ移住することを指す。

【ラ行】

■ライフステージ

人の一生における加齢に伴う変化を、いくつかの段階に区切って考える場合のそれぞれの段階のことで、成長段階（幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期）や節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職、他）等によって区分される。

第3次上島町総合計画・第3期上島町総合戦略

編集・発行 上島町 総務部 企画情報課

住所：〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地

TEL：0897-77-2500 FAX:0897-77-4011

発行年月：令和8年3月

